

令和7年度第2回船橋市スポーツ推進審議会

日時：令和7年8月28日（木）

午後2時30分～午後3時30分

会場：市役所本庁舎7階 教育委員室

進行：事務局

（船橋市教育委員会生涯学習部生涯スポーツ課）

次 第

1 議題

- （1）令和7年度スポーツ関係団体補助金について
- （2）第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について
- （3）第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について

2 報告

- （1）船橋市民駅伝競走大会の開催方法変更及び

令和7年度船橋市マラソン・駅伝大会について

令和7年度
第2回 船橋市スポーツ推進審議会

会議資料

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

令和7年度 第2回 船橋市スポーツ推進審議会 会議資料

目 次

議 題

1. 令和7年度スポーツ関係団体補助金について . . . 1
 - ・(別冊1) 補助金申請書
 - ・(別冊2) 補助金交付要綱
2. 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について . . . 3
 - ・(別冊3) 各施策対応事業管理表
3. 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について . . . 5

報 告

1. 船橋市民駅伝競走大会の開催方法変更及び
令和7年度船橋市マラソン・駅伝大会について . . . 33

議題 1 令和7年度スポーツ関係団体補助金について

令和7年度スポーツ関係団体補助金（地域スポーツ推進事業補助金） 審査一覧表（第2回）

以下について、申請があり内容を審査したところ、適正であることを確認しましたので、スポーツ基本法第35条に基づきスポーツ推進審議会の意見を聴取します。

No.	団 体 名 (交付要綱の名称)	代表者	参加予定者数 (名)	令和7年度 経費所要総額 (円)	令和7年度 補助対象経費 (円)	・補助率 ・補助額	令和7年度 市補助予算額 (円)	審査結果 (○, -)	《参考》 令和6年度 市補助予算額 (円)	《参考》 令和6年度 市補助決算額 (円)	担当所管
1	二和地区自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	田原 勝博	300	340,000	340,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	226,600	○	212,000	147,500	生涯 スポーツ課
2	習志野台西習志野自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	朝比奈 敏勝	150	160,000	145,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	90,000	○	90,000	83,000	
3	新高根・芝山地区自治会連絡協議会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	柴田 良一	1,200	550,000	507,550	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	50,000	50,000	
4	坪井地区自治連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	田中 裕治	130	150,000	150,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	100,000	○	120,000	88,600	
5	八木が谷地区自治連絡協議会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	宮澤 博	200	110,005	110,005	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	50,000	○	50,000	50,000	
6	二宮・飯山満地区町会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	神田 廣栄	1,000	749,230	630,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	258,000	
7	豊富地区連合町会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	飯島 秀人	500	600,000	580,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	202,500	
8	大穴地区町会自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	渡辺 賢次	1,200	1,147,000	932,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	300,000	

議題 1 令和 7 年度スポーツ関係団体補助金について

令和 7 年度スポーツ関係団体補助金（地域スポーツ推進事業補助金） 審査一覧表（第 2 回）

以下について、申請があり内容を審査したところ、適正であることを確認しましたので、スポーツ基本法第 3 5 条に基づきスポーツ推進審議会の意見を聴取します。

No.	団 体 名 (交付要綱の名称)	代表者	参加予定者数 (名)	令和 7 年度 経費所要総額 (円)	令和 7 年度 補助対象経費 (円)	・ 補助率 ・ 補助額	令和 7 年度 市補助予算額 (円)	審査結果 (○, -)	《参考》 令和 6 年度 市補助予算額 (円)	《参考》 令和 6 年度 市補助決算額 (円)	担当所管
9	本中山地区自治会町会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・ 地域スポーツ奨励事業)	桑野 直隆	1,200	630,000	520,000	・ 補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・ 30万円以内	300,000	○	300,000	300,000	生涯 スポーツ課
10	高根・金杉地区自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・ 地域スポーツ奨励事業)	早川 淑男	1,000	400,000	350,000	・ 補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・ 30万円以内	230,000	○	300,000	185,600	
11	松が丘地区町会自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・ 地域スポーツ奨励事業)	武田 久志	1,200	700,000	545,000	・ 補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・ 30万円以内	300,000	○	300,000	272,600	
12	法典地区自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・ 地域スポーツ奨励事業)	川崎 昇	3,000	500,000	500,000	・ 補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・ 30万円以内	300,000	○	300,000	300,000	
13	塚田地区連合自治会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・ 地域スポーツ奨励事業)	堀江 はつ	100	105,000	95,000	・ 補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・ 30万円以内	63,300	○	63,300	43,100	
14	船橋市スポーツと健康を推進する会 (ジョイ&スポーツ) (地域スポーツ推進事業補助金 ・ 地域スポーツ祭支援事業)	幸田 義郎	5,000	499,000	450,000	・ 補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・ 30万円以内	300,000	○	300,000	123,000	
15	船橋市スポーツと健康を推進する会 (スポーツの祭典) (地域スポーツ推進事業補助金 ・ 地域スポーツ祭支援事業)	幸田 義郎	3,000	349,000	300,000	・ 補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・ 35万円以内	200,000	○	300,000	98,400	

議題2 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 令和6年度進捗状況について

1. 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画の概要

- 策定：令和4年3月
- 計画期間：令和4年度～令和8年度
- 計画の位置づけ

スポーツ基本法に基づき、国の「スポーツ基本計画」及び県の「千葉県体育・スポーツ推進計画」を参酌するとともに、船橋市の他計画との連携・整合を図りながら、船橋市の状況を踏まえ、市民のスポーツ活動を推進するための計画

● 事業の位置づけと計画の評価

- ◆ 不測の事態の発生等により、取り組むべき事業の優先順位の変更や、新たな事業の追加などが生じることなどに、柔軟に対応していくため、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、「各施策対応事業管理表」を作成し管理する。
- ◆ 計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策1～3のそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定し、結果を船橋市スポーツ推進審議会に報告する。
- ◆ 「各施策対応事業管理表」についても、船橋市スポーツ推進審議会に報告し、意見聴取の結果を事業所管課にフィードバックするとともに、指摘・提案事項等に基づいて管理表を更新する。

2. 指標の報告

施策名	指標名	方向性	(参考) 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
[機会づくり] 基本施策1	市主催事業の参加者数	↑	25,888人	120,154人	128,456人	131,350人
[環境づくり] 基本施策2	市体育施設の利用者数	↑	1,638,962人	2,215,559人	2,555,532人	2,426,135人
[人・組織づくり] 基本施策3	スポーツ関係団体の団体数・会員数	↑	65団体 36,441人	65団体 36,546人	65団体 34,528人	65団体 36,678人
	地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↑	113回	280回	379回	401回

3. 各施策対応事業管理表の報告

【別冊3】各施策対応事業管理表

議題 3 生涯スポーツ推進計画について



1. 内容

令和4年3月に策定された、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画は令和4年度～8年度までの5年間とされていることから、今後、次期計画を策定する必要がある。

2. 名称

第三次船橋市生涯スポーツ推進計画

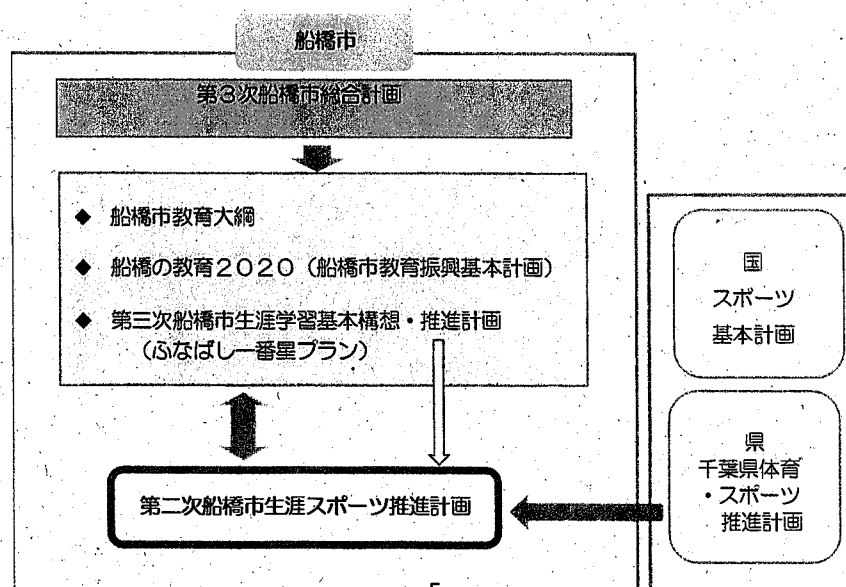
3. 計画期間

令和9年度～13年度（5年間）

4. 関係法令（要約）

- ・ 県及び市は、国のスポーツ基本計画を参酌して、「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努めるものとする。【スポーツ基本法 第10条】
 - ・ 地方スポーツ推進計画を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。【スポーツ基本法 第31条】
- 【参考】
- ・ スポーツ基本法第10条の規定に基づき、生涯スポーツ推進のための長期的かつ総合的な道筋と、それを実現するための具体的方策を明らかにする観点から委員会を設置する。【設置要綱】

5. 計画の位置づけ



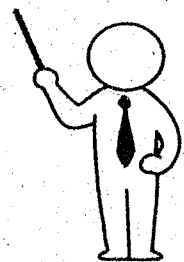
第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 【概要版】



？ 次のうち、スポーツはどれでしょう。

ラジオ体操	ボッチャ	散歩
ラグビー	エクササイズ	ランニング
キャンプ	バスケットボール	通勤の一駅歩き

答えは、右のコードから→

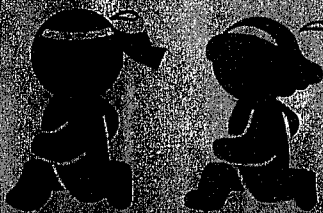


スポーツとは

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といろいろな形で誰もが気軽に楽しめるものです。また、一定のルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、ちょっとした空き時間を使つてのウォーキング、健康の維持増進や介護予防のための運動、自然と親しむ野外活動、レクリエーションなど気軽に楽しめるものです。

スポーツを「する」

- ・ 市民大会に参加する
- ・ 仲間とウォーキングを楽しむ
- ・ スポーツクラブに通う
- ・ 一人でジョギングする
- ・ 子供とキャッチボールをする

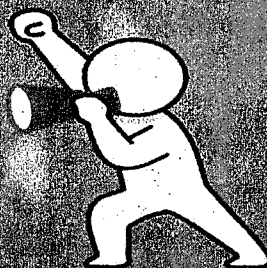


汗一平

風さやか

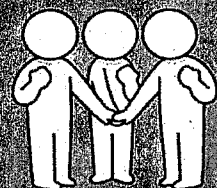
スポーツを「みる」

- ・ 子供の試合を応援する
- ・ テレビで相撲をみる
- ・ プロチームを応援する
- ・ オリンピック・パラリンピックを観戦する
- ・ 草野球を観戦する



スポーツを「ささえる」

- ・ 地域のスポーツイベントのスタッフになる
- ・ 子供の試合の送迎をする
- ・ 市民大会で審判をする
- ・ 地域のスポーツクラブで指導する
- ・ スポーツ関係団体の事務局に入る



スポーツ健康都市宣言シンボルキャラクター

めざすべき姿

市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態

目標値

本計画のめざす成果として、具体的な目標値を設定します。目標値は国の第3期スポーツ基本計画で掲げる「成人の週1回以上のスポーツ実施率」と同様としています。

18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率

令和元年度 42.2%



令和8年度 70%

基本施策

課題解決に向けた取り組みを踏まえ、めざすべき姿の実現に向けた施策の方向性を定めるものです。

1. 機会づくり 市民のスポーツに対する意識改革と市民が生活の中でスポーツに親しめる機会の充実

一定のルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、ちょっとした空き時間を使って行うウォーキング、健康の維持増進や介護予防のための運動、自然と親しむ野外活動、レクリエーションなど、スポーツは気軽に楽しめる「みんなのもの」とであるという意識改革を進めます。また、スポーツ以外の分野と連携した誘引策によってスポーツを行っていない人やスポーツに無関心な人に働きかけを行います。

年齢・性別・障害の有無・国籍などに関わらず、子供から大人まで市民一人一人が、生活の中で気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツに触れたり、参加したりする機会を提供します。

2. 環境づくり 市民が生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備

誰もが使いやすいようにスポーツを行う環境の質的充実を図るとともに、既存の施設やオープンスペース等のスポーツができる場所の有効活用により、身近な場所でスポーツを行える環境を確保します。

また、誰もがスポーツに関する情報を得やすい環境とターゲットが明確で共感できる情報を充実させます。

3. 人・組織づくり 地域住民が行うスポーツイベントの支援と人材の育成

スポーツを通じた地域住民の健康増進やコミュニティ形成を図ることで、一人一人が誘い合ってみんなでスポーツをしたり、地域のスポーツイベントに参加したりできるように、スポーツに関わる人材や団体を育成するとともに、地域住民や団体によるスポーツイベントの開催を支援します。



本計画では、今後の社会の状況や市の現状を踏まえ、重点的・先導的に取り組むべき施策を設定しています。

施策

取り組み

基本施策1 機会づくり

1. 広く市民を対象としたスポーツの推進

1. スポーツを始めるきっかけづくり
2. プロスポーツチームと連携したスポーツの魅力発信

2. 子供のスポーツ機会の充実と体力向上

1. 幼児期からの運動習慣づくりの推進
2. 子供が生涯にわたってスポーツを継続できる資質や能力の向上
3. 地域における子供のスポーツ環境の充実

3. 働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進

1. 日常生活において気軽に取り組めるスポーツの普及啓発
2. 子育て世代や女性の運動習慣の形成

4. 高齢者のスポーツへの参加の促進と生きがいづくり

1. 高齢者がスポーツを楽しむきっかけづくり
2. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進



5. 障害のある人もない人も楽しめるスポーツの推進

1. パラスポーツの理解促進と普及啓発
2. 障害者がスポーツを楽しむきっかけづくり
3. 障害者がスポーツを継続するための支援

基本施策2 環境づくり

1. 身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備

1. 施設の利用しやすさの向上
2. 拠点となるスポーツ施設の充実
3. 身近な場所でスポーツを行える環境の整備



2. 効果的な情報発信

1. スポーツに関する情報発信の充実
2. スポーツの魅力発信
3. 庁内等の連携体制の整備

基本施策3 人・組織づくり

施策	取り組み
1. 地域のスポーツ団体の育成・支援	1. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 2. スポーツ関係団体との連携
2. スポーツを支える人材の育成	1. スポーツボランティアの確保と活用 2. 指導者の育成と資質向上
★ 3. 地域住民の連携によるスポーツの推進	1. 家庭・地域におけるスポーツ活動の促進 2. 地域住民が主体となって行うスポーツイベントへの連携・協働
4. 船橋市特有のスポーツ文化の醸成	1. 大規模大会の開催支援・協力 2. トップアスリートの育成とアスリートとの好循環に向けた取り組み 3. スポーツによる国際交流

毎年測定指標

計画全体の進捗状況を毎年確認することを目的として、基本施策1～3のそれぞれに毎年測定可能な指標とその方向性を設定し、確認します。

基本施策1 市主催事業の参加者数：方向性↗

基本施策2 市体育施設の利用者数：方向性↗

基本施策3 スポーツ関係団体の団体数・会員数：方向性↗

地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数：方向性↗

計画を知りたい



スポーツができる
場所を知りたい



イベントに
参加したい



人材や組織を
知りたい



第二次生涯スポーツ推進計画「めざすべき姿」「数値目標」



市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、多くの仲間と共にいきいきと過ごしている状態

基準値

令和元年度
(2019年度)

現状値

令和6年度
(2024年度)

目標値

令和8年度
(2026年度)

スポーツ実施率（週1回以上スポーツを行う18歳以上の割合）の向上

42.2%



47.6%



70.0%

目標値は国の第3期スポーツ基本計画で掲げる「成人の週1回以上のスポーツ実施率」と同様

※ 令和元年度分は、市内在住の満18歳以上の男女1,300人を対象に行った「生涯スポーツ推進計画策定に関するアンケート調査」から収集。

※ 令和6年度分は、市内在住の満18歳以上の男女約300人を対象に行った「令和6年度市政モニターアンケート調査」から収集。

第二次生涯スポーツ推進計画「各施策対応事業管理表」



新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような不測の事態の発生等により、取り組むべき事業の優先順位の変更や、新たな事業の追加などが生じることが考えられます。

それらに柔軟に対応していくため、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、「各施策対応事業管理表」を作成し、管理しています。

1		2		3		4														
基本施策	施策	取組	事業名	する みる さえる	連携 協働	所管課	事業 区分	概要	毎年 点検 事業	毎年 測定 指標	点検 指標	目標 区分	R4 実績	R5 実績	実績 区分	実績 所感	事業 区分	目標 区分	R6方向性詳細	特記事項等
1	1 広く市民を対象としたスポーツの推進	1 スポーツを始めるきっかけづくり	1 スポーツの捉え方の意識改革	●	●	生涯スポーツ課	継続	多様な市民ニーズの把握に努め、市民自らが主体的にスポーツ活動に取り組めるよう誰もが参加しやすい教室となるよう、関係団体や指定管理者等と連携しながら開催します。	●	①	参加者数	→	77,175	79,580	ノ	概ね同水準程度、指定管理者の自主事業による教室が開催された。	継続	→	参加者を確保するため、引き続き教室の周知を行う。	総合計画・一番星・高齢者介護事業計画

①生涯スポーツ推進計画の施策・取組ごとに、

②事業を整理し、

③実績を把握した上で評価をし、

④次年度の目標を決めます。

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表まとめ 【令和5年度版】

令和6年3月31日時点

■毎年測定指標(生涯スポーツ課の所管する事業・施設)		参考		第二次計画 計画期間				
基本施策	毎年測定指標	方向性	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	①市主催事業の参加者数(人)	↗	25,888	120,154	128,456			
2	②市体育施設の利用者数(人)	↗	1,638,962	2,215,559	2,555,532			
3	③スポーツ関係団体の団体数(団体)	↗	65	65	65			
	③スポーツ関係団体の会員数(人)	↗	36,441	36,546	34,528			
	④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数(回)	↗	113	280	379			

考察 ①②④について
令和4年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、参加者等が増加したことから実績値が増加した。
引き続き、事業の周知等を行い、参加者等の増加を図っていく。

③について
令和4年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の感染期間中に活動が縮小された競技団体もあったことから、会員数が減少した。
より一層、スポーツ活動の推進や普及・啓発に注力し、会員の増加を図っていく。

■毎年点検事業のまとめ

全事業89事業		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	毎年点検事業	34	36			
2	毎年点検事業のうち測定指標があるもの	29	29			
3	実績値が向上した	19	12			
	実績値が変化なし	6	13			
	実績値が低下した	4	4			

■毎年点検事業(測定指標)の目標達成状況

事業数: 29

目標の方向性	実績	事業数
↗(14事業)	↗	7 a
	→	5
	↘	2
→(15事業)	↗	5 b
	→	8 c
	↘	2
↘(0事業)	↗、→、↘	0

目標の方向性を達成した事業の割合: 69% ※ 目標達成事業数(a+b+c):20/点検対象事業数:29

第三次生涯スポーツ推進計画 今後のスケジュール（案）



	令和7年度（2025年度）										令和8年度（2026年度）											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会① 概要、スケジュール説明	●																					
策定委員会②・附属機関等 アンケート内容			●																			
アンケート調査実施				●	●	●	●	●														
検討委員会③ アンケート調査結果（速報値） 課題等の整理								●														
アンケート調査報告書									●													
検討委員会④・附属機関等 アンケート調査結果（まとめ） 推進計画の方針（概要）案										●												
検討委員会⑤・附属機関等 推進計画の骨子案														●								
検討委員会⑥ 推進計画の素案、概要版																	●					
パブリックコメント実施																		●	●			
検討委員会⑦・附属機関等 パブリックコメント結果 推進計画の最終案																				●		
推進計画の策定【完了】																						●

第三次船橋市生涯スポーツ推進計画策定に向けたアンケート

1. スポーツ活動に関するアンケート【市民用】

主に実態調査を目的に、委託により実施する。

(1) 対象・人数

① 一般市民 1500人

② 障害者 300人

(2) 内容

別紙① のとおり

2. スポーツ活動に関するアンケート【団体会員・施設利用者用】

主に施設のニーズ把握を目的に、実施する。

(1) 対象

① 社会教育関係団体（10団体）の会員

スポーツ協会（各加盟団体）、スポーツ推進委員協議会、スポーツと健康を推進する会、レクリエーション協会、ウォークラリー協会、スポーツ指導者協議会、ウォーキング協会、スポーツウェルネス吹矢協会、ユニバーサルスポーツ協会、重陽気功協会

② 総合型地域スポーツクラブ（4団体）の会員

大穴スポーツクラブ、八木が谷スポーツクラブ、薬円台みんなのクラブ、ならだいスポーツクラブあまなつ

③ 障害福祉団体（障害福祉課経由）の会員

④ スポーツ施設（運動公園（法典公園）・船橋アリーナ・タカスポ）利用者

(2) 内容

別紙② のとおり

船橋市スポーツ活動に関するアンケート【市民用】（案） 別紙①

このアンケートは、市内にお住まいの皆様が、市のスポーツ行政に対してどのようなご意見、ご要望をもっているか伺い、今後の船橋市生涯スポーツ推進計画に反映する貴重な資料として活用させていただくことを目的に行なうものです。該当する選択肢を選び、□に✓を記入してください。なお、個人情報等の回答内容が外部の人に知られることはありません。回答はこの用紙もしくは、電子申請から答えてください（右にあるコードを読み込む）。アンケートの実施対象につきましては、市内にお住まいの満18歳以上の方からご回答をお願いいたします。



1. 回答者情報

A1	性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他 ☐ 回答しない
A2	年齢	☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80歳以上
A3	市内でお住まいの地域	☐ ①南部 ☐ ②西部 ☐ ③中部 ☐ ④東部 ☐ ⑤北部
A4	あなたの「職業」を、次の中から選んでください。（1つだけ）	☐ ①自営業 ☐ ②会社員・公務員 ☐ ③アルバイト・パートタイム ☐ ④専業主婦・主夫 ☐ ⑤学生 ☐ ⑥無職 ☐ ⑦その他（ ）
A5	あなたは船橋市に何年くらいお住まいですか。次の中から選んでください。（1つだけ）	☐ ①～10年未満 ☐ ②10年～19年 ☐ ③20年以上 ☐ ④生まれたときから
A6	同居しているご家族について教えてください。（いくつでも）	☐ ①未就学児と同居 ☐ ②小学生と同居 ☐ ③中学生と同居 ☐ ④高校生と同居 ☐ ⑤介護・介助が必要な方と同居 ☐ ⑥障害のある方と同居 ☐ ⑦その他（ ） ☐ ⑧同居家族はいない
A7	ご自身の状況について教えてください。（いくつでも）	☐ ①介護・介助が必要 ☐ ②障害がある ☐ ③外国人 ☐ ④①～③に該当しない

2. 健康・生活習慣について

1	このところ、健康だと思いますか。（1つだけ）	☐ ①健康である ☐ ②どちらかといえば健康である ☐ ③どちらかといえば健康でない ☐ ④健康でない
2	普段、朝ごはんを食べますか。（1つだけ）	☐ ①毎日食べる ☐ ②食べる日の方が多い ☐ ③食べない日の方が多い ☐ ④ほとんど食べない
3	「ほとんど食べない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。（1つだけ）	☐ ①食べる時間がとれないから ☐ ②長く寝ていたいから ☐ ③食欲がないから ☐ ④準備などが面倒だから ☐ ⑤健康・ダイエットのため ☐ ⑥その他
4	普段、1日どのくらい睡眠時間を取っていますか。（1つだけ）	☐ ①9時間以上 ☐ ②8時間程度 ☐ ③7時間程度 ☐ ④6時間程度 ☐ ⑤5時間程度 ☐ ⑥4時間程度 ☐ ⑦3時間以下

3. スポーツ活動について

5	体力に自信がありますか。（1つだけ）	☐ ①体力に自信がある ☐ ②どちらかといえば体力に自信がある ☐ ③どちらかといえば体力に不安がある ☐ ④体力に不安がある
6	このところ、運動不足を感じますか。（1つだけ）	☐ ①とても感じる ☐ ②少し感じる ☐ ③あまり感じない ☐ ④全く感じない

この中にあなたがこの1年間に行ったスポーツは何ですか。（学校の体育の授業として行ったものや、職業として行ったものは除きます）（自宅でオンラインやTVを介して実施したものも含まれます）（3つまで）

- ☐ ①ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）
☐ ②階段昇降（2アップ3ダウン等）
☐ ③ランニング（ジョギング）・マラソン・駅伝
☐ ④陸上競技
☐ ⑤サイクリング・自転車・BMX
☐ ⑥スケートボード・ローラースケート・インラインスケート・一輪車
☐ ⑦トレーニング（筋力トレーニング・トレッドミル[ランニングマシン]・エアロバイク・室内運動器具を使ってする運動等）
☐ ⑧体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）
☐ ⑨エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス
☐ ⑩縄跳び・ダブルダッチ
☐ ⑪器械体操・新体操・トランポリン
☐ ⑫ダンス（ブレイキン[ブレイクダンス]・フォークダンス・ジャズダンス・社交ダンス・民謡踊り・フラダンス等）
☐ ⑬チアリーディング・バトントワリング
☐ ⑭水泳（競泳・水球・飛び込み・アーティスティックスイミング・オープンウォータースイミング等）
☐ ⑮アクアエクササイズ・水中ウォーキング
☐ ⑯野球（硬式・軟式等）
☐ ⑰ソフトボール
☐ ⑱キャッチボール
☐ ⑲テニス・ソフトテニス
☐ ⑳バドミントン
☐ ㉑卓球（ラージボール含む）
☐ ㉒ゴルフ（コースでのラウンド）
☐ ㉓ゴルフ（練習場・シミュレーションゴルフ）
☐ ㉔グラウンドゴルフ・パークゴルフ・マレットゴルフ・スナッグゴルフ・ディスクゴルフ・パターゴルフ等
☐ ㉕バレーボール・ビーチバレー・ソフトバレーボール
☐ ㉖バスケットボール・3×3・ポートボール
☐ ㉗ドッジボール
☐ ㉘ハンドボール
☐ ㉙サッカー
☐ ㉚フットサル
☐ ㉛ラグビー・アメリカンフットボール・タグラグビー
☐ ㉜グラウンドホッケー・ラクロス
☐ ㉝ボウリング
☐ ㉞ゲートボール
☐ ㉟レスリング・相撲・ボクシング
☐ ㊱テコンドー・太極拳・合気道
☐ ㊲柔道
☐ ㊳剣道・居合道・なぎなた・銃剣道
☐ ㊴空手・少林寺拳法
☐ ㊵登山・トレッキング・トレイルランニング・ロッククライミング
☐ ㊶フリークライミング（ボルダリング・リードクライミング・スピードクライミング等）
☐ ㊷キャンプ・オートキャンプ
☐ ㊸ハイキング・ワンダーフォーゲル・オリエンテーリング
☐ ㊹ボート・漕艇・カヌー・カヤック・ラフティング
☐ ㊺ヨット・水上スキー・ウェイクボード・水上バイク・ジェットスキー
☐ ㊻スクーバダイビング・スキンドайビング・フリーダイビング・シュノーケリング
☐ ㊼サーフィン・ボディボード・ボードセーリング・ウインドサーフィン
☐ ㊽釣り
☐ ㊾スキー
☐ ㊿スノーボード
☐ 51 クロスカントリースキー・スノーシュー
☐ 52 アイススケート・アイスホッケー・カーリング
☐ 53 アーチェリー・弓道・射撃・クレ射撃
☐ 54 グライダー・ハンググライダー・パラグライダー・スカイダイビング
☐ 55 乗馬
☐ 56 レクリエーションスポーツ（ティーボール・フライングディスク・インディアカ・スポーツチャンバラ・ユニカール・アルティメット・キンボール・シャフルボード・ペタンク・綱引き・ダーツ・スポーツ吹き矢 等）
☐ 57 パラスポーツ→種目名（ ）
☐ 58 その他（ ）
☐ 59 この1年間に運動・スポーツはしなかった

8	Q7で答えたもののうち、あなたがこの1年間に 行った運動やスポーツの中で、特に多く実施した 運動・スポーツをあげてください。（3つまで）	1 番目（ ） 2 番目（ ） 3 番目（ ）
9	Q7のうち、あなたがやってみたい、興味のあるスポー ツがあればあげてください。（3つまで）	1 番目（ ） 2 番目（ ） 3 番目（ ）
10	Q9であなたがやってみたいと答えたスポーツがや れていない理由は何ですか。（1つだけ）	☐ ①スポーツ活動が苦手・嫌い ☐ ②運動をする機会がない ☐ ③忙しくて時間がない ☐ ④スポーツ等のルールが分からない ☐ ⑤施設が近くにない ☐ ⑥お金がかかるから ☐ ⑦怪我等の身体的理由 ☐ ⑧特に理由はない ☐ ⑨その他（ ）
11	市内の施設（公共・民間問わず）であなたが主に行うス ポーツは出来ていますか。（1つだけ）	☐ ①出来ている ☐ ②多少はできている ☐ ③どちらともいえない ☐ ④あまりできていない ☐ ⑤全くできていない
12	Q11で「④あまりできていない」「⑤全くできて いない」と回答した方にお聞きます。どのよう な施設があれば良いと考えますか。（自由記述）	
13	この1年間に、運動やスポーツ（ウォーキング 〔散歩・一駅歩き等〕、階段昇降〔2アップ3ダ ウン等〕を含む）をどの程度行いましたか（1つ だけ）	☐ ①週に3回以上 ☐ ②週に2回 ☐ ③週に1回 ☐ ④月に1～3回程度 ☐ ⑤3か月に1～2回程度 ☐ ⑥年に1～3回程度 ☐ ⑦全く行っていない
14	Q13で「⑦全く行っていない」と回答した方にお 聞きます。その理由は何ですか。（1つだけ）	☐ ①スポーツ活動が苦手・嫌い ☐ ②運動をする機会がない ☐ ③忙しくて時間がない ☐ ④スポーツ等のルールが分からない ☐ ⑤施設が近くにない ☐ ⑥お金がかかるから ☐ ⑦怪我等の身体的理由 ☐ ⑧特に理由はない ☐ ⑨その他（ ）
15	Q13で「⑦全く行っていない」と回答した方にお 聞きます。これからスポーツ活動を始めたいと 思いますか。（1つだけ）	☐ ①思う ☐ ②きっかけがあれば始めたいと思う ☐ ③思わない
16	Q13で「①～⑥」と回答した方にお聞きます。 スポーツを行った理由は何ですか。（いくつで も）	☐ ①健康や体力の維持増進 ☐ ②ストレスの解消 ☐ ③運動不足の解消 ☐ ④気力精神力等の維持増進 ☐ ⑤仲間との交流・付き合い ☐ ⑥余暇の楽しみ・生活を楽しむ ☐ ⑦ただ何となく ☐ ⑧その他（ ）
17	Q13で「①～⑥」と回答した方にお聞きます。 スポーツをどのように実施しましたか。（いくつ でも）	☐ ①所属しているクラブやサークルへの参加 ☐ ②教室やレッスンへの参加 ☐ ③イベントや大会への参加 ☐ ④施設での自由な運動・スポーツ ☐ ⑤屋外でのランニング、ウォーキング ☐ ⑥自宅での体操やトレーニング ☐ ⑦その他
18	Q13で「①～⑥」と回答した方にお聞きます。 主にスポーツを行った場所はどこですか。（いく つでも）	☐ ①市のスポーツ施設 ☐ ②学校の体育館等 ☐ ③自宅 ☐ ④クラブの活動場所 ☐ ⑤民間インドア施設（フィットネスクラブ・ジム等） ☐ ⑥民間アウトドア施設（ゴルフ場等） ☐ ⑦公園 ☐ ⑧公民館 ☐ ⑨空き地 ☐ ⑩歩道・道路 ☐ ⑪ 自然環境（山・川・海等） ☐ ⑫その他（ ）
19	Q18で「①市のスポーツ施設」と回答した方にお 聞きます。どの施設を使用したことがあります か。（いくつでも）	☐ ①運動公園 ☐ ②法典公園（グラスポ） ☐ ③若松公園 ☐ ④北習志野近隣公園 ☐ ⑤高根木戸近隣公園 ☐ ⑥高瀬下水処理場上部運動広場（タカスポ） ☐ ⑦行田運動広場 ☐ ⑧高瀬町まちかどスポーツ広場 ☐ ⑨藤原まちかどスポーツ広場 ☐ ⑩豊富まちかどスポーツ広場 ☐ ⑪大神保町まちかどスポーツ広場 ☐ ⑫上記以外のまちかどスポーツ広場 ☐ ⑬総合体育館（船橋アリーナ） ☐ ⑭武道センター ☐ ⑮青少年会館 ☐ ⑯ふなばし三番瀬海浜公園
20	Q18で「①市のスポーツ施設」と回答した方にお 聞きます。どの位の頻度で施設を利用されま すか。（1つだけ）	☐ ①週1回以上 ☐ ②月2・3回程度 ☐ ③月1回程度 ☐ ④半年に1回程度 ☐ ⑤それ以下
21	現在、スポーツ活動に関する情報は、どのよう なもので入手しますか。（いくつでも）	☐ ①広報ふなばし ☐ ②新聞・テレビ・ラジオ ☐ ③口コミ ☐ ④船橋市ホームページ ☐ ⑤インターネット（SNS含む・船橋市ホームページ以外） ☐ ⑥公共施設でのパンフレット・チラシ・ポスター・リーフレット ☐ ⑦雑誌・書籍 ☐ ⑧その他（ ）
22	スポーツ活動の推進に関して市に期待することは ありますか。（3つまで）	1. 歩いて歩く足つぱな自転車で行く人や歩く人への配慮 2. 気軽に参加できるスポーツイベントを開催する 3. 年齢に応じたスポーツ教室や講座の充実 4. 高齢者・障害者が参加しやすいスポーツ講座や環境を整える 5. スポーツ施設・まちかどスポーツ広場等の充実 6. 学校体育施設の開放・整備 7. スポーツ活動に関する情報提供、スポーツ施設に関する情報提供を充実させる 8. 医師やスポーツ関係者が積極的に健康・体力づくりの相談に応じる 9. 子どもと大人が一緒に活動できるスポーツクラブを作る 10. 国際大会・全国大会を誘致する 11. 青少年のスポーツ活動の充実、促進する 12. スポーツ指導者の育成と派遣システムを作る 13. 野外活動行事を充実させる 14. 学校と地域が連携した運動会等の事業を実施する 15. スポーツ活動を行なうことにより市民にインセンティブ（ポイント制、表彰等）が与えられる 16. その他（ ）

4. 「パラスポーツ」について

23	「パラスポーツ」に関心はありますか。	☐ ①ある ☐ ②どちらともいえない ☐ ③ない ☐ ④パラスポーツを知らない			
24	Q23「①ある」と回答された方にお聞きます。パラスポーツに関心を持ったきっかけはなんですか。（いくつでも）	☐ ①身近に障害のある人がいるから ☐ ②パラスポーツを見て興味を持ったから ☐ ③パラスポーツを体験したことがあるから ☐ ④パラリンピックが開催されているから ☐ ⑤広報ふなばし等の市からの情報で知ったから ☐ ⑥新聞・テレビ・ラジオ・雑誌等で知ったから ☐ ⑦仕事等で関係しているから ☐ ⑧普段から自分や家族が行っているから ☐ ⑨その他（ ）			
25	パラスポーツをしたことがありますか。	☐ ①ある ☐ ②ない			
26	Q25で「①ある」と答えた方にお聞きます。したことがあるスポーツは何ですか。（いくつでも）	☐ ①ボッチャ ☐ ②車いすバスケ ☐ ③車いすラグビー ☐ ④車いすテニス ☐ ⑤パラバレーボール（座位） ☐ ⑥車いすフェンシング ☐ ⑦ゴールボール ☐ ⑧ブラインドサッカー ☐ ⑨パラバドミントン ☐ ⑩その他（ ）			
27	Q25で「②ない」と答えた方にお聞きます。その理由は何ですか。（1つだけ）	☐ ①体験するきっかけがない ☐ ②体験できる場所がわからない ☐ ③指導者がいない ☐ ④一緒に行く仲間がいない ☐ ⑤興味・関心がない			
28	市内では一部公共施設でパラスポーツ用具の貸し出しを行っていることを知っていますか。（1つだけ）	☐ ①知っているし、借りたことがある ☐ ②知っているが、借りたことはない ☐ ③知らなかったので、今後借りてみたい ☐ ④知らないし、今後も借りることはない			
29	パラスポーツの普及や啓発に向け、どのような取り組みが必要と考えますか。（3つまで）	☐ ①広報ふなばしやホームページ等でもっと周知するべき ☐ ②講演会をもっと開催すべき ☐ ③体験会をもっと開催すべき ☐ ④指導者の育成にもっと力を入れるべき ☐ ⑤活動団体をもっと紹介すべき ☐ ⑥活躍している選手をもっと紹介すべき ☐ ⑦用具の貸し出し物品・場所をもっと増やすべき ☐ ⑧学校の授業でもっと教えるべき			

5. 水泳について

船橋市では、学校プールの在り方の一つとして、複数の学校が利用できる屋内型温水プール（拠点プール）の整備を検討しています。拠点プールについて、学校開放による市民利用のニーズ等についてお聞きます。

30	普段から水泳を行っていますか。（1つだけ）	☐ ①週1回以上行っている ☐ ②月に1回以上行っている ☐ ③年に1回以上行っている ☐ ④ほとんど行っていない			
31	市内で屋内の水泳施設が足りていると思いますか。（1つだけ）	☐ ①足りていると思う ☐ ②足りていると思わない			
32	周辺に市営の屋内温水プールがあったら利用したいと思いますか。（1つだけ）	☐ ①利用したいと思う ☐ ②利用したいと思わない			
33	Q32で「①利用したいと思う」と回答された方にお聞きます。利用したい時間帯を教えてください。（いくつでも）	☐ ①平日（午前）9時～12時 ☐ ②平日（午後）13時～17時 ☐ ③平日（夜間）18時～21時 ☐ ④休日（午前）9時～12時 ☐ ⑤休日（午後）13時～17時 ☐ ⑥休日（夜間）18時～21時			

6. 「プロ・企業スポーツチームと連携した取り組み」について

船橋市は、令和6年4月から市内経済団体・市民団体等と連携した「船橋市プロスポーツ等連携推進委員会」を設立し、船橋市を本拠地として活動するスポーツチームと連携し、様々なイベントやまちの装飾等を実施し、まちの魅力の向上や賑わいの創出に努めています。

①千葉ジェッツふなばし（バスケットボール）について

34	「千葉ジェッツふなばし」を知っていますか。（1つだけ）	☐ ①知っている ☐ ②知らない
35	Q34で「①知っている」を回答された方がお答えください。チームに関心はありますか。（1つだけ）	☐ ①ある ☐ ②やや関心がある ☐ ③あまり関心がない ☐ ④ない
36	Q34で「①知っている」を回答された方がお答えください。チームの関係するイベントや地域活動に参加したことがありますか。（試合観戦は除きます）（1つだけ）	☐ ①ある ☐ ②ない
37	Q34で「①知っている」を回答された方がお答えください。試合観戦の経験はありますか。（1つだけ）	☐ ①定期的に（シーズンに3回以上）観戦する（テレビ等での観戦も含む） ☐ ②定期的に（シーズンに2回以下）観戦する（テレビ等での観戦も含む） ☐ ③定期的ではないが、過去に試合を観戦したことがある（テレビでの観戦も含む） ☐ ④ない

②クボタスピアーズ船橋・東京ベイ（ラグビー）について

38	「クボタスピアーズ船橋・東京ベイ」を知っていますか。（1つだけ）	☐ ①知っている ☐ ②知らない
39	Q38で「①知っている」を回答された方がお答えください。チームに関心はありますか。（1つだけ）	☐ ①ある ☐ ②やや関心がある ☐ ③あまり関心がない ☐ ④ない
40	Q38で「①知っている」を回答された方がお答えください。チームの関係するイベントや地域活動に参加したことがありますか。（試合観戦は除きます）（1つだけ）	☐ ①ある ☐ ②ない
41	Q38で「①知っている」を回答された方がお答えください。試合観戦の経験はありますか。（1つだけ）	☐ ①定期的に（シーズンに3回以上）観戦する（テレビ等での観戦も含む） ☐ ②定期的に（シーズンに2回以下）観戦する（テレビ等での観戦も含む） ☐ ③定期的ではないが、過去に試合を観戦したことがある（テレビでの観戦も含む） ☐ ④ない

③スポーツチームとの連携/全般

42	上記の2チーム以外で船橋市を本拠地等として活動するプロスポーツチーム等を知っていますか。（1つだけ）	☐ ①知っている（チーム名： ） ☐ ②知らない
43	市がプロスポーツチーム等と連携・協力することについてどう考えますか。（1つだけ）	☐ ①推進すべきだと思う ☐ ②あまり推進すべきではないと思う ☐ ③どちらでもない
44	Q43で「①推進すべきだと思う」と回答された方にお聞きします。推進すべきだと思った理由を選んでください。（3つまで）	☐ ①船橋市のスポーツ振興に貢献しているから ☐ ②船橋市をPRする効果があるから ☐ ③船橋市に経済効果があるから ☐ ④応援しているから ☐ ⑤子どものスポーツ活動に良い影響があるから ☐ ⑥地域の一体感を生むきっかけとなると思うから ☐ ⑦その他（ ）
45	Q43で「①推進すべきだと思う」と回答された方にお聞きします。市がプロスポーツチーム等と連携・協力することについて、市はどのような役割を担う必要があると考えますか。（3つまで）	☐ ①チームPR ☐ ②チームと連携したシティプロモーション ☐ ③イベント等の企画・運営 ☐ ④地域住民とチームの交流機会の創出 ☐ ⑤活動場所の提供 ☐ ⑥活動資金の支援 ☐ ⑦その他（ ）
46	Q43で「①推進すべきだと思う」と回答された方にお聞きします。市が協力・支援をするプロスポーツチーム等に取り組んでもらいたいことはありますか。（3つまで）	☐ ①児童生徒へのスポーツ教室の開催 ☐ ②体育授業などでの直接指導 ☐ ③大人向けのスポーツ教室 ☐ ④イベント等での市民との交流 ☐ ⑤学校運動部との合同練習 ☐ ⑥見守り活動など地域への貢献活動 ☐ ⑦試合観戦への招待 ☐ ⑧特になし ☐ ⑨その他（ ）

7. その他の質問

47	過去10年間で、市内全域でスポーツ活動のできる場所が増えたと思いますか。（1つだけ）	☐ ①増えたと思う ☐ ②変わらないと思う ☐ ③減ったと思う ☐ ④わからない
48	過去10年間で、市内全域でスポーツ大会・イベントが増えたと思いますか。（1つだけ）	☐ ①増えたと思う ☐ ②変わらないと思う ☐ ③減ったと思う ☐ ④わからない
49	その他、ご意見等がありましたらご記入ください。※自由記述	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

船橋市スポーツ活動に関するアンケート【団体会員・施設利用者用】（案）

別紙②

このアンケートは、市内にお住まいの皆様が、市のスポーツ行政に対してどのようなご意見、ご要望をもっているか伺い、今後の船橋市生涯スポーツ推進計画に反映する貴重な資料として活用させていただくことを目的に行なうものです。

該当する選択肢を選び、□に✓を記入してください。なお、個人情報等の回答内容が外部の人に知られることはありません。

回答はこの用紙もしくは、電子申請から答えてください（右にあるコードを読み込む）。

アンケートの実施対象につきましては、市内にお住まいの満18歳以上の方からご回答をお願いいたします。



1. 回答者情報

A1	性 別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他 ☐ 回答しない
A2	年 齢	☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80歳以上
A3	市内でお住まいの地域	☐ ①南部 ☐ ②西部 ☐ ③中部 ☐ ④東部 ☐ ⑤北部
A4	あなたの「職業」を、次の中から選んでください。（1つだけ）	☐ ①自営業 ☐ ②会社員・公務員 ☐ ③アルバイト・パートタイム ☐ ④ 専業主婦・主夫 ☐ ⑤学生 ☐ ⑥無職 ☐ ⑦その他（ ）
A5	あなたは船橋市に何年くらいお住まいですか。次の中から選んでください。（1つだけ）	☐ ①～10年未満 ☐ ②10年～19年 ☐ ③20年以上 ☐ ④生まれたときから
A6	同居しているご家族について教えてください。（いくつでも）	☐ ①未就学児と同居 ☐ ②小学生と同居 ☐ ③中学生と同居 ☐ ④高校生と同居 ☐ ⑤介護・介助が必要な方と同居 ☐ ⑥障害のある方と同居 ☐ ⑦その他（ ） ☐ ⑧同居家族はいない
A7	ご自身の状況について教えてください。（いくつでも）	☐ ①介護・介助が必要 ☐ ②障害がある ☐ ③外国人 ☐ ④ ①～③に該当しない

2. スポーツ活動について

この中にあなたがこの1年間に行ったスポーツは何ですか。（学校の体育の授業として行ったものや、職業として行ったものは除きます）（自宅でオンラインやTVを介して実施したものも含めます）（3つまで）

- ☐ ①ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）
- ☐ ②階段昇降（2アップ3ダウン等）
- ☐ ③ランニング（ジョギング）・マラソン・駅伝
- ☐ ④陸上競技
- ☐ ⑤サイクリング・自転車・BMX
- ☐ ⑥スケートボード・ローラースケート・インラインスケート・一輪車
- ☐ ⑦トレーニング（筋力トレーニング・トレッドミル[ランニングマシン]・エアロバイク・室内運動器具を使ってする運動等）
- ☐ ⑧体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）
- ☐ ⑨エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス
- ☐ ⑩縄跳び・ダブルダッチ
- ☐ ⑪器械体操・新体操・トランポリン
- ☐ ⑫ダンス（ブレイキン[ブレイクダンス]・フォークダンス・ジャズダンス・社交ダンス・民謡踊り・フラダンス等）
- ☐ ⑬チアリーディング・バトントワリング
- ☐ ⑭水泳（競泳・水球・飛び込み・アーティスティックスイミング・オープンウォータースイミング等）
- ☐ ⑮アクアエクササイズ・水中ウォーキング
- ☐ ⑯野球（硬式・軟式等）
- ☐ ⑰ソフトボール
- ☐ ⑱キャッチボール
- ☐ ⑲テニス・ソフトテニス
- ☐ ⑳バドミントン
- ☐ ㉑卓球（ラージボール含む）
- ☐ ㉒ゴルフ（コースでのラウンド）
- ☐ ㉓ゴルフ（練習場・シミュレーションゴルフ）
- ☐ ㉔グラウンドゴルフ・パークゴルフ・マレットゴルフ・スナッグゴルフ・ディスクゴルフ・バターゴルフ等
- ☐ ㉕バレーボール・ビーチバレー・ソフトバレーボール
- ☐ ㉖バスケットボール・3×3・ポートボール
- ☐ ㉗ドッジボール
- ☐ ㉘ハンドボール
- ☐ ㉙サッカー
- ☐ ㉚フットサル
- ☐ ㉛ラグビー・アメリカンフットボール・タグラグビー
- ☐ ㉜グラウンドホッケー・ラクロス
- ☐ ㉝ボウリング
- ☐ ㉞ゲートボール
- ☐ ㉟レスリング・相撲・ボクシング
- ☐ ㊱テコンドー・太極拳・合気道
- ☐ ㊲柔道
- ☐ ㊳剣道・居合道・なぎなた・銃剣道
- ☐ ㊴空手・少林寺拳法
- ☐ ㊵登山・トレッキング・トレイルランニング・ロッククライミング
- ☐ ㊶フリークライミング（ボルダリング・リードクライミング・スピードクライミング等）
- ☐ ㊷キャンプ・オートキャンプ
- ☐ ㊸ハイキング・ワンダーフォーゲル・オリエンテーリング
- ☐ ㊹ボート・漕艇・カヌー・カヤック・ラフティング
- ☐ ㊺ヨット・水上スキー・ウェイクボード・水上バイク・ジェットスキー
- ☐ ㊻スクーバダイビング・スキンドайビング・フリーダイビング・シュノーケリング
- ☐ ㊼サーフィン・ボディボード・ボードセーリング・ウインドサーフィン
- ☐ ㊽釣り
- ☐ ㊾スキー
- ☐ ㊿スノーボード
- ☐ 51 クロスカントリースキー・スノーシュー
- ☐ 52 アイススケート・アイスホッケー・カーリング
- ☐ 53 アーチェリー・弓道・射撃・クレ射撃
- ☐ 54 グライダー・ハンググライダー・パラグライダー・スカイダイビング
- ☐ 55 乗馬
- ☐ 56 レクリエーションスポーツ（ティーボール・フライングディスク・インディアカ・スポーツチャンバラ・ユニカール・アルティメット・キンボール・シャフルボード・ペタンク・綱引き・ダーツ・スポーツ吹き矢 等）
- ☐ 57 パラスポーツ→種目名（ ）
- ☐ 58 その他（ ）
- ☐ 59 この1年間に運動・スポーツはしなかった

2	Q1で答えたもののうち、あなたがこの1年間に 行った運動やスポーツの中で、特に多く実施した 運動・スポーツをあげてください。（3つまで）	1 番目（ ） 2 番目（ ） 3 番目（ ）
3	Q1のうち、あなたがやってみたい、興味のあるス ポーツがあればあげてください。（3つまで）	1 番目（ ） 2 番目（ ） 3 番目（ ）
4	Q3であなたがやってみたいと答えたスポーツがや れていない理由は何ですか。（1つだけ）	☐ ①スポーツ活動が苦手・嫌い ☐ ②運動をする機会がない ☐ ③忙しくて時間がない ☐ ④スポーツ等のルールが分からない ☐ ⑤施設が近くにない ☐ ⑥お金がかかるから ☐ ⑦怪我等の身体的理由 ☐ ⑧特に理由はない ☐ ⑨その他（ ）
5	市内の施設（公共・民間問わず）であなたが主に 行うスポーツは出来ていますか。（1つだけ）	☐ ①出来ている ☐ ②多少はできている ☐ ③どちらともいえない ☐ ④あまりできていない ☐ ⑤全くできていない
6	Q5で「④あまりできていない」「⑤全くできてい ない」と回答した方にお聞きます。どのような 施設があれば良いと考えますか。（自由記述）	

3. 「バラスポーツ」について

7	バラスポーツをしたことがありますか。（1つだ け）	☐ ①ある ☐ ②ない
8	Q7で「①ある」と答えた方にお聞きます。した ことがあるスポーツは何ですか。（いくつでも）	☐ ①ボッチャ ☐ ②車いすバスケ ☐ ③車いすラグビー ☐ ④車いすテニス ☐ ⑤パラバレーボール（座位） ☐ ⑥車いすフェンシング ☐ ⑦ゴールボール ☐ ⑧ブラインドサッカー ☐ ⑨パラバドミントン ☐ ⑩その他（ ）
9	Q7で「②ない」と答えた方にお聞きます。その 理由は何ですか。（1つだけ）	☐ ①体験するきっかけがない ☐ ②体験できる場所がわからない ☐ ③指導者がいない ☐ ④一緒に行く仲間がいない ☐ ⑤興味・関心がない
10	市内では一部公共施設でバラスポーツ用具の貸し 出しを行っていることを知っていますか。（1つ だけ）	☐ ①知っているし、借りたことがある ☐ ②知っているが、借りたことはない ☐ ③知らなかったので、今後借りてみたい ☐ ④知らないし、今後も借りることはない
11	バラスポーツの普及や啓発に向け、どのような取 り組みが必要と考えますか。（3つまで）	☐ ①広報ふなばしやホームページ等でもっと周知するべき ☐ ②講演会をもっと開催すべき ☐ ③体験会をもっと開催すべき ☐ ④指導者の育成にもっと力を入れるべき ☐ ⑤活動団体をもっと紹介すべき ☐ ⑥活躍している選手をもっと紹介すべき ☐ ⑦用具の貸し出し物品・場所をもっと増やすべき ☐ ⑧学校の授業でもっと教えるべき

4. その他の質問

12	その他、ご意見等がありましたらご記入くださ い。※自由記述	
----	----------------------------------	--

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

船橋市民駅伝競走大会の開催方法変更について

船橋市マラソン・駅伝実行委員会（船橋市陸上競技協会、船橋・船橋東警察署、スポーツ推進委員協議会、スポーツと健康を推進する会、生涯スポーツ課等で構成）から、今後の市民駅伝競走大会について、以下の開催方針が示されましたので報告いたします。

船橋市民駅伝競走大会については、1月中旬に市内公道をコースとし、中学校・高等学校・一般の男子による「成人の日記念船橋市民駅伝競走大会」及び2月上旬に運動公園内周回コースにて、小学校男女及び中学校・高等学校・一般の女子による「船橋市小学生・女子駅伝競走大会」の2つの駅伝大会を船橋市マラソン・駅伝実行委員会主催、船橋市教育委員会及び船橋市スポーツ協会共催により開催してきました。

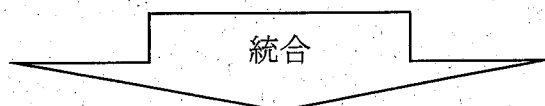
このうち「成人の日記念船橋市民駅伝競走大会」は昭和32年の第1回大会以来、市内の公道を使用して開催してきました。しかし、完全な交通規制が困難で、ランナーと車両が同じ道路を並走する状況が生じており、また、多数の脇道からの車両侵入を防ぐことが難しく、交通整理員の人員不足も問題となっていました。さらに、大会による交通渋滞に対して、ドライバーからの苦情も寄せられていました。

これらの現状を踏まえ、持続可能な安全で安心な大会とするため、船橋市マラソン・駅伝実行委員会は「成人の日記念船橋市民駅伝競走大会」のコースを、公道から運動公園内の周回コースに変更するとともに、「船橋市小学生・女子駅伝競走大会」と統合し、「船橋駅伝フェスティバル」として新たに開催するものとなりました。

なお、令和7年度は、令和8年1月31日（土）に運動公園を会場に「2026船橋駅伝フェスティバル」として開催する予定としております。

これまでの大会

大会名	成人の日記念船橋市民駅伝競走大会	船橋市小学生・女子駅伝競走大会
開催時期	1月中旬	2月上旬
コース	市内公道（運動公園～ 船橋アリーナ）	運動公園内周回コース
部門	○中学校男子 ○高等学校男子 ○一般男子	○小学校男女 ○中学校女子 ○高等学校女子 ○一般女子



令和7年度からの大会

大会名	船橋駅伝フェスティバル
開催時期	1月下旬もしくは2月上旬
コース	運動公園内周回コース
部門	○小学校男女 ○中学校男子 ○中学校女子 ○高等学校男子 ○高等学校女子 ○一般男子 ○一般女子

令和7年度船橋市マラソン・駅伝大会について

1.事業名称

- (1) 2025 船橋市民マラソン大会
- (2) 2026 船橋駅伝フェスティバル

2.主催等

主催：船橋市マラソン・駅伝実行委員会
共催：船橋市教育委員会、船橋市スポーツ協会
主管：船橋市陸上競技協会

3.事業概要

広く市民にマラソン競技を普及し、併せて体力の向上とスポーツの振興を図る。

- (1) 2025 船橋市民マラソン大会

開催日 令和7年11月16日（日）

場 所 運動公園

- (2) 2026 船橋駅伝フェスティバル

開催日 令和8年1月31日（土）

場 所 運動公園

別冊 1

令和7年度
第2回 船橋市スポーツ推進審議会

各補助金申請書

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

令和7年度 第2回 船橋市スポーツ推進審議会

【別冊1】各補助金申請書

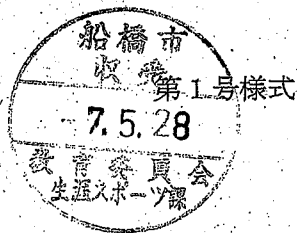
目 次

1 地域スポーツ推進事業補助金・地域スポーツ奨励事業

(1) 二和地区自治会連合会	・・・ 1
(2) 習志野台西習志野自治会連合会	・・・ 5
(3) 新高根・芝山地区自治会連絡協議会	・・・ 9
(4) 坪井地区自治連合会	・・・ 14
(5) 八木が谷地区自治連絡協議会	・・・ 18
(6) 二宮・飯山満地区町会連合会	・・・ 22
(7) 豊富地区連合町会	・・・ 26
(8) 大穴地区町会自治会連合会	・・・ 33
(9) 本中山地区自治会町会連合会	・・・ 37
(10) 高根・金杉地区自治会連合会	・・・ 41
(11) 松が丘地区町会自治会連合会	・・・ 45
(12) 法典地区自治会連合会	・・・ 54
(13) 塚田地区連合自治会	・・・ 58

2 地域スポーツ推進事業補助金・地域スポーツ祭支援事業

(1) 船橋市スポーツと健康を推進する会（ジョイ&スポーツ）	・・・ 62
(2) 船橋市スポーツと健康を推進する会（スポーツの祭典）	・・・ 66



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年5月28日

船橋市長 様

申請者 所在地 船橋市二和東6-17-22
 団体名 二和地区自治会連合会
 代表者氏名 会長 田原 勝博

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	7 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	二和地区軽スポーツ大会	
	実施年月日	令和7年10月25日(土)	
	実施場所	三咲小学校校庭、体育館	
	目的・内容	地域住民と子供との交流と健康増進	
	参加予定人数	300名	
経費所要総額		340,000円	
交付申請額		226,600円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前回決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

二和地区軽スポーツ大会スケジュール

- ・ 8 時～ 二和地区連テント設置 二和地区連役員、お手伝い
- ・ 9 時～ 受 付 (正門前) 元山会長、P T A 役員
受付後 引換券を渡し飲物、お菓子と交換する
- ・ 9 時 2 0 分 紹 介 司会 二和地区連能代川事務局長
二和地区連 田原
三咲小校長 中村校長
三咲小 P T A 会長
二和地区社協 郷会長
二和地区民生・児童委員 岩瀬会長
二和地区スポーツ推進員 米川地区長
二和地区青少年相談員 野本青少年相談員
- ・ 競技説明
 - ・ ミニサッカー 大森スポーツ推進員
 - ・ ウォーターバトル 野本青少年相談員
 - ・ ストラックアウト 白本さん
- ・ 競技開始

9 時 3 0 分～	ミニサッカー	米川スポーツ推進員	6 人
9 時 5 0 分～	ストラックアウト	佐藤さん	8 人
1 0 時～	ウォーターバトル	野本青少年相談員	5 人
- ・ 競技参加者 競技ごとに札を持たせ最後に記念品交換 二和地区連役員他、
- ・ 幼児用 金魚すくい、宝探し 父兄他、お手伝い
- ・ 参加者 1 年 3 0 名 2 年 2 4 名 3 年 4 0 名 4 年 2 8 名 5 年 1 5 名 6 年 7 名
小学生計 1 4 4 名 幼児 3 4 名 計 1 7 8 名 大人 1 2 2 名 総計 3 0 0 名
- ・ お手伝い 二和地区連役員、スポーツ推進員、青少年相談員、民生・児童委員、父兄

令和7年5月28日

令和7年度二和地区軽スポーツ大会 予算書

二和地区自治会連合会

会長 田原 勝博

会計 小林 学

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	226,600	
参 加 費	60,000	200円×300人
二和地区負担金	53,400	
合 計	340,000	

2. 支出の部

項 目	対象経費	備 考
報 償 費	150,000	賞品、参加費、景品等
保 険 代	15,000	50円×300人
印刷製本代	5,000	参加者申込書等
消耗品費	169,000	大会用具等、救急用品等
通 信 費	1,000	手紙、はがき、切手代
合 計	340,000	

補助対象経費 340,000円

$340,000円 \times \frac{2}{3} = 226,666円$

申請額 = 226,600円

令和6年9月12日

令和6年度二和地区軽スポーツ大会 決算書

二和地区自治会連合会

会長 田原 勝博

会計 小林 学

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	147,500	
参 加 費	20,800	200円×104人
二和地区負担金	53,048	
合 計	221,348	

2. 支出の部

項 目	対象経費	備 考
報 償 費	150,750	賞品、参加費、景品等
保 険 代	16,500	50円×330人
印刷製本代	0	大会要綱、プログラム印刷、コピー代
消耗品費	54,098	競技用品、救急用品等
通 信 費	0	手紙、はがき、切手代
食 料 費	0	
合 計	221,348	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年5月30日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市西習志野 1-51-4
 団体名 習志野台西習志野自治会連合会
 代表者氏名 会長 朝比奈 敏勝

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 6 ⁷ 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第24回町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会	
	実施年月日	令和7年10月19日（日） ※予備日10月26日（日）	
	実施場所	船橋市立習志野台第二小学校校庭	
	目的・内容	習志野台・西習志野地区における、スポーツの普及および住民の健康増進と相互交流。	
	参加予定人数	150名	
経費所要総額		160,000円	
交付申請額		90,000円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他（前回決算書）	

消費税の適用に関する事項（該当するものに☑）

(1) 補助金交付額の算定

☐消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（返還額が0円の場合も含む）。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒免税事業者である

☐簡易課税事業者である

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐その他（ ）

令和7年5月30日

第24回町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会事業計画書

習志野台西習志野自治会連合会
会 長 朝比奈敏勝
生涯スポーツ部会長 豊浦 和重

1. 名 称 第24回町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会
2. 主 催 習志野台西習志野自治会連合会
3. 後 援 習志野台地区スポーツ推進委員会
4. 日 時 令和7年10月19日(日)8時30分～12時
(予備日:10月26日(日))
5. 場 所 船橋市立習志野台第二小学校校庭
6. 参加者 各町会・自治会代表25チーム 150名
7. 内 容 1チーム5名による団体戦、及び個人戦
18ホール ストロークプレー

以上

令和7年5月30日

習志野台西習志野自治会連合会主催
第24回 町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会 予算書

習志野台西習志野自治会連合会
会長 朝比奈敏勝
会計 中村 治子

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	90,000	補助金対象経費の2/3
参加費	25,000	25 チーム×1,000 円
習自連負担金	45,000	
合計	160,000	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	120,000	カップ、メダル、参加賞景品
消耗品費	5,000	トイレットペーパー、インク代
通信運搬費	5,000	案内状等郵送費、参加賞等配送費
使用料及び賃借料	15,000	備品運送用レンタカー代
×会議費・食糧費	15,000	スタッフ用弁当、飲物
合計	160,000	

補助対象経費 145,000円

以 上

$145,000 \text{ 円} \times \frac{2}{3} = 96,666 \text{ 円}$

申請額 90,000円

令和6年11月5日

習志野台・西習志野地区自治会連合協議会主催
第23回 町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会 決算書

船橋市習志野台・西習志野地区自治会連合協議会

会長 朝比奈敏勝

会計 中村 治子

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	83,000	補助金対象経費の2/3(100円未満切捨)
参加費	16,000	16チーム×1,000円
寄付金	10,000	地区社会福祉協議会より
習自連負担金	29,668	
合計	138,668	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	106,872	カップ、メダル、賞品、参加賞
消耗品費	4,915	トイレットペーパー、インク代
通信運搬費	3,080	招待状郵送費、参加賞等配送費
使用料及び賃借料	9,699	備品等運搬用レンタカー
会議費・食糧費	14,102	当日スタッフ弁当、飲物
合計	138,668	

以 上



船橋市地域スポーツ推進事業補助金申請書

令和7年 5月14日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市高根台7-19-8
 団体名 新高根・芝山地区自治会連絡協議会
 代表者氏名 会長 柴田 良一

補助金の交付を受けたいで、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 7年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	1, 地域スポーツ奨励事業 ②, 地区スポーツ祭支援事業	
	名 称	新高根・芝山地区スポーツの祭典	
	実施年月日	令和7年10月12日(日)	
	実施場所	高根中学校・高根東小学校 校庭	
	目的・内容	地域住民の体力増進と親睦を深め、併せて子供達から高齢者まで揃って秋一日を楽しく交流する中で地域の絆を深めて行くことを目的として開催する。	
	参加人数	1, 200名	
経費所要総額		550,000 円	
交付申請額		300,000 円	
添付書類		①、事業計画書 ②、収支予算書 ③、その他(前回決算書)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに□)

(1) 補助金交付額の算定

☐消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☐消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により収入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☐免税事業者である

☐簡易課税事業者である

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%超える

☐その他()

令和7年 5月14日

新高根・芝山地区スポーツの祭典事業計画書

新高根・芝山地区自治会連絡協議会
会 長 柴 田 良 一

- | | |
|---------|---|
| 1、大会名称 | 新高根・芝山地区スポーツの祭典 |
| 2、目 的 | 地域住民の体力増進と親睦を深め、併せてこども達から高齢者まで揃って、秋の一日を楽しく交流する中で地域の絆を更に深めて行くことを目的として開催する。 |
| 3、開催日時 | 令和7年10月12日（日曜日）午前8時30分開会 |
| 4、主 催 | 新高根・芝山地区自治会連絡協議会 |
| 共 催 | 高芝地区社会福祉協議会
高芝地区スポーツ推進委員会
スポーツと健康を推進する会 |
| 後 援 | 高芝地区青少年相談委員
高芝地区民生・児童委員協議会
新高根公民館
新高根公民館区クラブ連絡協議会 |
| 5、開催場所 | 高根中学校校庭・高根東小学校校庭 |
| 6、参加人員 | 約 1,200人 |
| 7、実施種目 | 概要は別紙実施種目案の通り |
| 8、予 算 | 概算は別紙予算案の通り |
| 9、そ の 他 | 具体的事業計画は別途実行委員会にて検討の上で決定する。 |

新高根・芝山地区スポーツの祭典

実施種目概要 (案)

1、幼児・児童の部

- (1) 児童50m競争・・・・・・1年生～6年生
- (2) 児童レース・・・・・・就学前の幼児
- (3) 親子二人三脚・・・・・・小学生と保護者
- (4) 小学生リレー・・・・・・1年生～6年生 男女別(地区対抗)

(注)「地区対抗」のイメージは別途検討とするがイメージの例示は

新高根A ・ 新高根B ・ 新高根C・・・・
芝山A ・ 芝山B ・ 芝山C・・・・

※町会・自治会の参加者数により区分はいろいろ考えられる。

(5) その他

2、成人参加のレース

- (1) 献立競技 フリー
- (2) パン食い競技 フリー
- (3) 組み合わせ競争 フリー
- (4) 大玉送りリレー 中学生以上男女混合(トラック内) 新高根・芝山対抗
- (5) 紅白玉入れ //
- (6) バーゲンセール(フリー) ※番号札を拾い同じ番号の品物をもってゴール
- (7) 地区対抗綱引き フリー ※子供と大人を分けての競技とするか?
- (8) その他

3、高齢者レース

- (1) 献立競技
- (2) パン食い競技
- (3) バーゲンセール
- (4) グラウンドゴルフ ※高根東小学校校庭 西側に8ホールを作り試合型式で
- (5) その他

令和 7 年度
新高根・芝山地区スポーツの祭典
収支予算書

令和7年5月14日

新高根・芝山地区自治会連絡協議会
会 長 柴田 良一
会計担当 小林 康輔

1 収入の部

科 目	予算額	説 明
船橋市地域スポーツ推進事業補助金	300,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
地区連負担金	150,000	新高根・高芝地区自治会連絡協議会負担金
雑 収 入	100,000	協賛金（プログラムへの広告掲載料を含む）
合 計	550,000	

2 支出の部

科 目	予算額	説 明
報 償 金	430,000	参加賞・賞品等
旅 費	5,000	大会や行事等交通費（ガソリン代）
消 耗 品	10,000	事務用品、PCインク代、医薬品
備品購入費	30,000	大会備品購入代
印刷製本費	20,000	プログラム作成費（印刷代）、コピー代
手 数 料	550	振込み手数料
通信運搬費	2,000	切手代
保 険 料	10,000	大会保険料
食 糧 費	25,000	補助対象外
会 議 費	17,450	補助対象外
合 計	550,000	

単価3万円
未満のため
消耗品

×
×

収入の部 550,000円 - 支出の部 550,000円 = 0円

補助対象経費 507,550円

$507,550円 \times \frac{2}{3} = 338,366$

百円未満切り捨て 338,300円

申請上限 300,000円

令和 6 年度 令和 6 年 10 月 日
新高根・芝山地区スポーツ大会 決算書

新高根・芝山地区自治会連絡協議会
会 長 柴田 良一
会計担当 渡部 烈

1 収入の部

科 目	予算額	説 明
船橋市地域スポーツ推進事業補助金	50,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
地区連負担金	29,142	新高根・高芝地区自治会連絡協議会負担金
参 加 費	23,800	ワナゲ、GG 計119名 @200円
合 計	102,942	

2 支出の部

科 目	予算額	説 明
報 償 金	76,128	参加賞・賞品等
旅 費	1,300	大会や行事等交通費（ガソリン代）
消 耗 品	3,195	事務用品、医薬品
備品購入費		
印刷製本費	5,000	プログラム作成費（印刷代）、コピー代
手 数 料	550	振込み手数料
通信運搬費		
保 険 料	2,000	大会保険料
食 糧 費	12,029	補助対象外
会 議 費	2,740	補助対象外
合 計	102,942	

収入の部 102,942円 - 支出の部 102,942円 = 0円

第1号様式



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年5月27日

申請者 所在地 船橋市坪井東5-17-14
 団体名 坪井地区自治連合会
 代表者氏名 会長 田中 裕治

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	7年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第31回坪井地区自治連合会 グラントゴルフ大会	
	実施年月日	令和7年10月26日	
	実施場所	船橋市立坪井小学校グラント	
	目的・内容	地区におけるスポーツを通じての交流及び健康増進 (内容は、事業計画書参照)	
	参加予定人数	130人	
経費所要総額		150,000 円	
交付申請額		100,000 円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前回決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和7年5月27日

令和7年度 坪井地区スポーツ大会 事業計画書

坪井地区自治連合会

会長 田中 裕治

大会委員長 上道 正人

事業名:第31回坪井地区自治連合会グランドゴルフ大会

実施日時:令和7年10月26日(日) 午前8時30分～12時30分

開催場所:坪井小学校グラウンド

参加者:坪井地区自治連合会加入7町会・自治会の会員

:坪井中学校生徒

:坪井小学校生徒(4年生以上)

予定参加者人数:130名

コース :24コース予定

協議方法:個人戦、男女混合

表彰等:優勝者以下順位賞を予定

:参加者全員に参加賞を予定

:小学生、中学生は別に賞品を用意予定

実行委員:各町会・自治会の会長・副会長等

協力 :坪井地区スポーツ推進委員(コース設定、ルール、競技説明、指導協力)

* 事故、けが等の無い様、お互いにルールを守り注意して競技及び、監視、監督致します。

以 上

令和7年5月27日

令和7年度 坪井地区スポーツ大会 予算書

坪井地区自治連合会

会長 田中 裕治

会計 小倉 実善

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	100,000	
坪井地区助成金	50,000	
合 計	150,000	

2. 支出の部

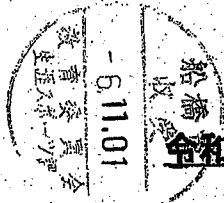
項 目	対 象 経 費	備 考
報 奨 費	20,000	小学生用参加賞品(景品)
報 奨 費	12,000	中学生用参加賞品(景品)
報 奨 費	110,000	一般用参加賞品(景品)
消 耗 品 費	5,000	白線用石灰等
印 刷 製 本 費	3,000	チラシ、ポスター等
合 計	150,000	

報
償
費

補助対象経費 150,000円

$$150,000 \text{ 円} \times \frac{2}{3} = 100,000 \text{ 円}$$

$$\text{申請額} = 100,000 \text{ 円}$$



令和6年10月20日(日)

令和6年度 坪井地区第30回グラウンドゴルフ大会 決算書

坪井地区自治連合会

会長 田中 裕治

会計 寺澤 義久

1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市スポーツ推進事業補助金	88,600	
坪井地区自治連合会助成金	44,385	連合会負担金
合計	132,985	

2. 支出の部

項目	対象経緯費	備考
報償費	98,680	賞品(優勝、2~10位、飛賞、BB賞等、小学生分含む)
報償費	3,161	子供参加賞用お菓子
報償費	28,532	参加賞、ホールインワン賞
報償費	5,574	参加賞(水分補給を兼ねたお茶)
消耗品費	0	賞品受取運搬等ガソリン代
消耗品費	1,038	順位ステッカー
消耗品費	0	参加案内用、コピー用紙
合計	132,985	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年 5月26日

申請者 所在地 船橋市八木が谷1-7-17
 団体名 八木が谷地区自治連絡協議会
 代表者氏名 会長 宮澤 博

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	八木が谷地区秋季グラウンドゴルフ大会	
	実施年月日	令和7年11月24日(月)	
	実施場所	八木が谷小学校 (校庭)	
	目的・内容	地域における住民の健康増進と仲間作り	
	参加予定人数	200名	
経費所要総額		110,005円	
交付申請額		50,000円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前年度決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

八木が谷地区自治連絡協議会
八木が谷地区スポーツ推進委員会
実行委員長 地区長 田村 芳雄

八木が谷地区自連 秋季グラウンドゴルフ大会ご案内

時下、貴町会・自治会におかれましては、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。
日頃は、地域スポーツ振興に絶大なるご協力を頂き誠に有難う御座います。
さて、令和7年度八木が谷地区秋季グラウンドゴルフ大会を下記の通り開催致しますので、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

主 催 八木が谷地区自治連絡協議会
八木が谷地区スポーツ推進委員会
共 催 八木が谷スポーツクラブ
日 時 令和7年11月24日(月) 受付 午前8:30
会 場 八木が谷小学校 校庭
参加資格 八木が谷地区在住の男女
競 技 12ホール2回戦＝24ホールストロークプレー
チーム編成 町会・自治会単位 1チーム4名編成
参加費 1チーム＝1,200円
申し込み 下記参加申込書に記入の上、参加費を添えて10月18日(土)
公民館(2階)午後3時～午後3時30分に申し込み下さい。

八木が谷地区自連秋季グラウンドゴルフ大会参加申込書

町会
自治会名

代表者

電話番号

NO	性別	氏 名	年齢	住 所	電 話 番 号	スポーツクラブ	
						会員	非会員
1							
2							
3							
4							
1							
2							
3							
4							

※ 保険の関係でスポーツクラブ会員・非会員欄にチェックをお願いします。

※ 申し込みいただいた情報は、本大会以外に使用しません。

令和7年度

八木が谷地区自連

秋季グラウンドゴルフ大会(収支予算書)

八木が谷地区自治連絡協議会

会長 宮澤 博

会計 渡部 弘巳

収入の部

	科 目	内 訳	金 額
1	参加費	1名300×200名	60,000
2	船橋市補助金		50,000
3	前回繰越金		5
	合 計		110,005

支出の部

	科 目	内 訳	金 額
1	報償費		108,005
2	保険料		1,000
3	印刷費		1,000
	合 計		110,005

補助対象経費 $110,005 \text{ 円} \times \frac{2}{3} = 73,336 \text{ 円}$

申請額 = 50,000円

令和6年度 八木が谷地区自連
 秋季グラウンドゴルフ大会会計報告

令和6年12月

八木が谷地区自治連絡協議会

会長 宮澤 博

会計 渡部 弘巳

収入の部

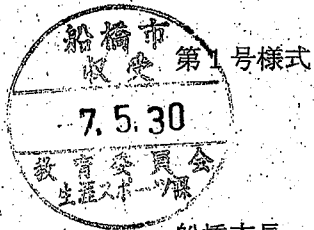
	科 目	内 訳	金 額
1	参加費	192×300	57,600
2	船橋市補助金		50,000
3	繰越金		50
	合計		107,650

支出の部

	科 目	内 訳	金 額
1	報償費	①+②+③+④+⑤	106,495
2	保険料	⑥	1,000
3	印刷費	⑦	150
4	残金	次年度繰越金	5
	合計		107,650

R6. 12

以上、地区自連秋季グラウンドゴルフ会計報告を致します。 田村芳雄



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年 5月30日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市駿河台2-29-18
団体名 二宮・飯山満地区町会連合会
代表者氏名 会長 神田 廣栄

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	スポーツ2025地域祭 in 二宮・飯山満	
	実施年月日	令和7年10月19日	
	実施場所	飯山満中学校グラウンド	
	目的・内容	会員同士の健康増進と親睦を深める。	
	参加予定人数	約1000名	
経費所要総額	749,230 円		
交付申請額	300,000 円		
添付書類	① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前回決算書)		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和7年5月30日

「スポーツ 2025 地域祭 in 二宮・飯山満」事業計画書

二宮・飯山満地区町会連合会

1. 【目 的】
◇スポーツを通じて親睦を深め、健康で明るく生き生きとしたまちづくりを目指す。
2. 【内 容】
◇一般的な運動会を主体として、スポーツ的なアトラクションを組み入れる。
3. 【期 日】
◇令和7年10月19日（日） 午前9時開会
4. 【会 場】
◇飯山満中学校グラウンド
5. 【対 象 者】
◇二宮・飯山満地区にお住まいの方（町会・自治会単位と個人参加）
6. 【主 催】
◇二宮・飯山満地区町会連合会
7. 【主 管】
◇令和7年度「体育レクリエーション大会実行委員会」
（地区連、参加町会・自治会、スポーツ振興委員会、スポーツ推進委員）
8. 【大会役員】
◇大会会長 神田廣栄（二宮・飯山満地区町会連合会会長）
実行委員長 小役丸靖宣（同 スポーツ振興部部長）
総務部長 岸波庸子（同 事務局長）他
9. 【参加見込み数】
◇約1,000名
10. 【予定種目】
 - （1）個人参加種目：30m競走（幼児）・50m競走（小学生低学年）・100m競走（小学生高学年）・親子二人三脚・花さがし（敬老者）・パン食い競走他
 - （2）町会対抗種目：玉入れ（子供・大人）・ムカデ競走・満杯ゲーム・町会対抗リレー他

令和7年5月30日

「スポーツ2025地域祭 in 二宮・飯山満」予算案

二宮・飯山満地区町会連合会

会長 神田 廣栄

会計 岸波 庸子

収入の部 (単位: 円)

項 目	金 額	備 考
参 加 費	249,230	参加町会・自治会会費 (8町会・自治会)
地区連補助金	200,000	地区連事業費
補 助 金	300,000	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
合 計	749,230	

支出の部 (単位: 円)

項 目	対象経費	備 考
× 会 議 費 対象外	19,230	実行委員会、全体会他
印刷製本費	10,000	チラシ印刷、プログラム
通信運搬費	20,000	案内郵送他、運搬
× 食 糧 費 対象外	100,000	来賓・役員のお茶、弁当
使 用 料	40,000	用具備品借用
報 償 費	550,000	参加者への賞品、協力者への謝礼
消 耗 品 費 備品購入費	10,000	文具、用具の消耗品
合 計	749,230	

補助対象経費 630,000円

$630,000円 \times \frac{2}{3} = 420,000円$

上限 = 300,000円

令和6年度「スポーツ2024地域祭in二宮・飯山満」決算書

令和6年10月20日

二宮・飯山満地区町会連合会

会長 神田 廣 栄

会計 岸 波 庸 子

1. 収入の部 (単位: 円)

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金①	258,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
船橋市補助金②	38,500	地域福祉課バス借上げ料補助金
地区町会連合会負担金	175,135	
合計	471,635	

2. 支出の部 (単位: 円)

項 目	金 額	備 考
報償費	327,903	参加賞景品、協力者へのお礼
旅費	0	
消耗品費・備品購入費	33,940	文具、用具の消耗品
印刷製本費	3,000	ポスター・プログラム印刷代
手数料	0	
通信運搬費	22,276	切手代、運搬代
使用料及び賃借料	0	用具備品の借用
会議費	0	実行委員会・全体会時のお茶
食糧費	7,516	スタッフ用昼食としてカレー (お米10kg)
× 補助対象外経費		
バス代	77,000	
× 補助対象外経費		
合 計	471,635	

補助対象経費 387,119円

$\times \frac{2}{3} = 258,079円$

補助金額 = 258,000円

第1号様式

5.19

会
課

船橋市長 あて

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年5月19日

申請者 住 所 船橋市鈴身町344

団 体 名 豊富地区連合町会

代表者氏名 会長 飯島 秀人



補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	7 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第48回豊富地区体育レクリエーション大会	
	実施年月日	令和7年10月5日(日)	
	実施場所	豊富小学校グラウンド・アンデルセン公園	
	目的・内容	内容：ウォークラリー	
	参加予定人数	500名	
経費所要総額		600,000円	
交付申請額		300,000円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他(前年度決算書・募集要綱案 運動種目案)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

第48回 豊富地区体育レクリエーション大会計画（案）

1. 日 時 令和7年10月5日（日） 午前9時30分～午後1時
但し、中止の場合10月12日（日）に順延
2. 集合場所 豊富小学校 グランド
3. 会 場 アンデルセン公園（小雨決行）
3. 主 催 豊富地区連合町会
4. 共 催 船橋市北部公民館
5. 協 力 アンデルセン公園・豊富小学校・相談委員・スポーツ推進委員
6. ね ら い 豊富地区の住民並びに町会・自治会相互の親睦交流及び連帯感を深める
ために、地域のスポーツ及びレクリエーション活動の推進と体育の増進
を図る。
7. 参加対象 地域住民（一組5人） 500名
8. 種 目 ウォークラリー（スタンプラリー）
4か所に拠点を設け軽い運動をする

第48回豊富地区体育レクリエーション大会概要

令和7年5月19日

1. 目的

豊富地区の住民並びに町会・自治会相互の親睦交流及び連帯感を深めるために、地域のスポーツ及びレクリエーション活動の推進と体育の増進を図る

2. 内容、

ウォークラリー（スタンプラリー）

3. 日時

※令和7年10月5日（日）小雨決行

中止の場合10月12日（日）に順延

4. 場所

豊富小学校・アンデルセン公園

5. 主催・共催・協力

主催：豊富地区連合町会

共催：北部公民館

協力：豊富小学校・アンデルセン公園

スポーツ推進委員・青少年相談委員

6. 対象

地域住民・（未就学児は保護者同伴）

7. 募集人数

・人数500名（一人参加可）

8. 申込方法

各町会（各戸）・小学校に案内書、申込書配布

北部公民館ボックス・ファックス・メールにて受付

8. 参加費 無料

9. 景品（抽選方式）

スタンプを確認して抽選

10. 前日まで準備

係	氏名	仕事内容
総務・文書	飯島会長・須田副会長	計画 参加者の一覧表作成
賞品	米井副会長	会計、賞品、参加賞
会計	中村・玉井会計	会計処理
記録・得点	須田副会長 事務局	スタンプラリー参加用紙 その他記録用紙の準備
用具	米井副会長・町会長 公民館	競技に必要な用具の確認 タープ1・マイク1・スピーカー1・長机1・椅子3・スタンプ4・インク4・拠点用 テーブル4・腕章12
その他	事務局	事務用品・参加者用お茶 ・紙コップ・抽選用ボックス ・ラジカセ・ラジオ体操CD準備

11. 当日の役割と仕事の内容

係	氏名	仕事内容
大会会長	飯島会長	・大会の総括
大会副会長	須田副会長	・大会の総括補佐
大会進行	米井副会長	・大会の進行・係との連絡
競技委員長	須田副会長	競技総括
拠店の配置・	町会長（3人で1組）x 4組 アンデルセン公園に移動	アンデルセン公園内に4ヵ所 ・テーブル4・スタンプ4 ・インク4・腕章12(連合備品)
記録・抽選	中村・玉井会計	スタンプ確認後抽選
机、椅子	各町会長	・長机1・椅子3（公民館より）
賞品	松丸・飯島（照）監査	賞品渡し
受付	須田副会長・米井副会長・	豊富小学校グラウンド ・タープ設営・机、椅子設置 ・放送設置（マイク・スピーカー）連合町会備品 延長コード1個（公民館）
駐車場係	町会長	豊富小学校グラウンド
倉庫のカギ	公民館	

12. 進行表

令和7年5月19日

令和7年度第48回 豊富 地区スポーツ大会収支予算書

豊富地区 連合協会
会 長 飯島 秀人
会 計 中村 恵一

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
市補助金	300,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
負担金	300,000	豊富地区連合町会負担金
参加費	0	
寄付金	0	
合 計	600,000	

2. 支出の部

項 目	対象経費	備 考
報 償 費	400,000	参加賞景品(景品)
旅 費	20,000	景品購入他
消耗品費	30,000	競技に使用する道具・事務用品
備品購入費	30,000	拡声器・延長コード・ラジカセ
印刷製本費	10,000	チラシ・プログラム印刷費
手 数 料	5,000	振替貯金払込み手数料等
通信運搬費	5,000	運搬費・手紙、葉書、切手代
保 険 料	80,000	参加人数500名 ※要綱参照
使用料及び賃借料	0	会場使用料
会 議 費	10,000	打ち合わせ飲み物
食 糧 費	10,000	当日参加者飲み物
合 計	600,000	

単価3万円
未満

補助対象外×

補助対象外×

① 会議費・食糧費等は、補助金の対象にはなりませんが、予算書・決算書には含めてください。

② 報償費、旅費、消耗品費、備品購入費、印刷製本費、手数料、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料以外の科目は、補助金の対象として認められませんので、ご注意ください。

③ 収入と支出合計が同額になるよう記載してください。

補助対象経費 580,000円 $\times \frac{2}{3} = 386,666$ 円
交付上限 = 300,000円

令和6年10月25日

第47回豊富地区体育レクリエーション大会決算書

豊富地区連合町会

会長 湯浅重臣

会計 中村恵一

飯島照生

収入の部

項 目	金 額	摘 要
市補助金	202,500	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
負担金	114,237	豊富地区連合町会負担金
参加費	0	
寄付金	0	
合 計	316,737	

支出の部

項 目	金 額	摘 要
報 償 費	292,174	参加賞（景品）
旅 費	0	事業の下見（領収書のあるもの）
消耗品費	9,823	インク
備品購入費	0	3万円未満で事業に使用するもの
印刷製本費	110	チラシ印刷代
手 数 料	1,760	振替預金払い込み手数料等
通信運搬費	0	運搬費・手紙・葉書・切手代
保 険 料	0	大会保険料※対象となる物・人数等具体的に記載して下さい
使用料及び賃借料	0	会場使用料
会 議 費	12,870	補助対象外
食 糧 費	0	補助対象外
合 計	316,737	一号様式の経費所要総額にはこの金額を記入する。



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和 7 年 5 月 22 日

船橋市長 あて

申請者 住 所 船橋市大穴南 5-6-3
 団体名 大穴地区町会自治会連合会
 代表者 会長 渡 辺 賢 次

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	7 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第 53 回大穴地区レクリエーション連合運動会	
	実施年月日	令和 7 年 10 月 26 日 (日) 雨天時は 11 月 3 日 (祭)	
	実施場所	船橋市立大穴小学校	
	目的・内容	計画書のとおり。	
経費所要総額		1,147,000 円	
交付申請額		300,000 円	
添付書類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他 (前回決算書)	

令和7年度船橋市地域スポーツ推進事業
(地域スポーツ奨励事業)
第53回大穴地区レクリエーション連合運動会

計画書

日 時	令和7年10月26日(日) 午前8時30分～ 雨天の場合は11月3日(祭・月)
場 所	船橋市立大穴小学校
主 催	大穴地区町会自治会連合会
共 催	大穴地区スポーツ推進委員会 大穴スポーツクラブ
主 管	第53回連合運動会実行委員会
主 旨	未就学児から高齢者までが参加する運動会を通して地域スポーツを推進し、地域住民の健康維持・増進目指し、住民及び自治会相互の親睦交流を図り明るく健康なまちづくりに寄与するものとする。
種 目	未就学児レース他13種目
参加対象	大穴地区在住者
参加人数	1,200人
広報方法	ポスターの貼付、プログラム・チラシの全戸配布

令和7年度船橋市地域スポーツ推進事業
(地域スポーツ奨励事業)
第53回大森地区レクリエーション連合運動会

欠

予算書

令和 7年 5月22日
大穴地区町会自治会連合会
会長 渡 辺 賢 次
会計 今 井 武

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	300,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
負担金	1,170,000	大穴地区町会自治会連合会負担金
合 計	1,470,000	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	700,000	参加賞・景品
旅費	3,000	
消耗品費	40,000	インクトナー・実施要項用紙・消耗文具
備品購入費	50,000	競技用器具等
印刷製本費	30,000	プログラム・実施要項等印刷代他
手数料	4,000	振込手数料等
通信運搬費	15,000	はがき・切手等
保険料	50,000	スポーツ傷害保険料
使用料及び賃借料	40,000	車両・放送設備借用料等
会議費	15,000	実行委員会会議飲み物他
食糧費	200,000	退会役員実行委員弁当・飲物
合 計	1,147,000	

対象外×
対象外×

補助対象経費 932,000円

$932,000円 \times \frac{2}{3} = 621,333円$

申請上限額 = 300,000円

令和6年度船橋市地域スポーツ推進事業
(地域スポーツ奨励事業)
第52回大穴地区レクリエーション連合運動会

決算書

令和 6 年12 月 5 日
大穴地区町会自治会連合会
会 長 田 淵 章 治
運動部長 松 川 由 範
会 計 今 井 武

収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	
大穴地区連合会助成金	437,332	
合 計	737,332	

支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	450,043	参加賞及び賞品
消耗品費	49,094	事務用品・消耗品
印刷製本費	19,190	プログラム印刷・コピー代
手数料	5,000	デザイン手数料
通信運搬費	16,036	切手・運搬費
保険料	40,000	障害保険料
使用料及び賃借料	29,476	準備作業場・レンタル料
×会議費 補助対象外経費	9,665	実行委員会費
×食糧費 補助対象外経費	118,828	実行委員他食事代
合 計	737,332	

※実施日 令和 6年11月 3日

補助対象経費 608,839円

$\times \frac{2}{3} = 405,892 \text{ 円}$

上限 300,000円

申請額 300,000円



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年5月28日

申請者 所在地 船橋市二子町525-1-204

団体名 本中山地区自治会町会連合会

代表者氏名 会長 桑野 直隆

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第53回本中山地区健康フェスティバル	
	実施年月日	令和7年10月5日(日) (予備日10月26日(日))	
	実施場所	船橋市小栗原小学校 校庭	
	目的・内容	スポーツを通して、地域の人達と交流を深める為の、各自治会と町会の活動です。(内容は事業計画書参照)	
	参加予定人数	概ね1,200人	
経費所要総額		630,000円	
交付申請額		300,000円	
添付書類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他(前回決算書)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります。(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他()

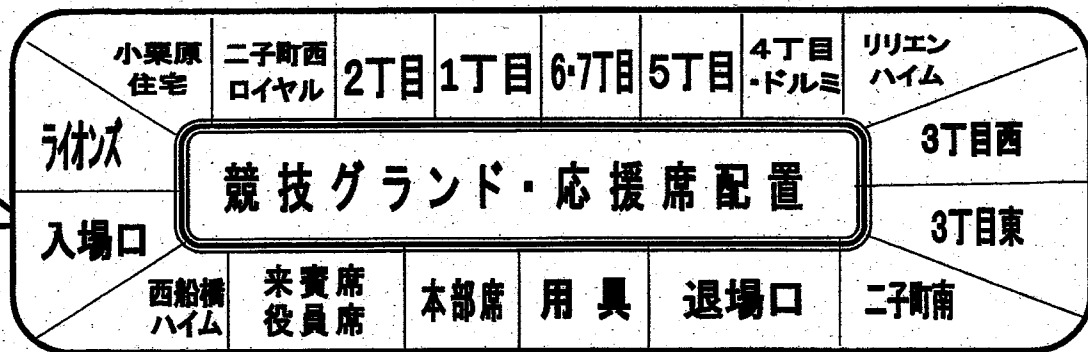
第3号様式

令和7年度☆第53回 本中山地区健康フェスティバル

プログラム

日 時 令和7年10月5日 日曜日
参加者集合時間 AM 8時30分 開会式 8時45分
予 備 日 10月26日 日曜日
場 所 小栗原小学校 校庭
主 催 本中山地区自治会町会連合会

選手集合場所



☆閉会式次第

1. 参加者整列
2. 成績発表
3. 表彰
4. 国旗降納
5. 閉会の言葉

ゴミは
各自治会町会
毎に清掃処理

環境部

※項番が「白抜き」の競技が対抗レースです。

14	13	12	11	10	9	昼 休 み		8	7	6	5	4	3	2	1	No.
宝探しゲーム	満杯レース(決勝)	ジャンケン競争	ピン倒しレース	グラウンドゴルフリレー	玉入れゲーム			ピンポン玉すくい競争	赤ちゃんハイハイ競争	むかで競争(女子)	むかで競争(男子)	満杯レース(予選)	幼児競争	サッカーリレー	小学生競争	種目
小学生以上 一般男女 35人	(予選)に準ずる	小学生以上 一般男女 10人	一般男女 10人	一般男女 5人	小学生以上 14人			一般男女 12人	赤ちゃん 人数制限なし	中学生以上女子 5人	中学生以上男子 5人	小学生以上 10人	幼児・園児 人数制限なし	一般男女8人(混合)	3・4年 男女別 1・2年 5・6年	参加者
35 × 15	10 × 13	10 × 13	10 × 13	5 × 13	14 × 13			12 × 13		5 × 13	5 × 13	10 × 13		8 × 13	12 × 13	人数 × 団体

◎開会式次第

1. 参加者整列
2. 開会の言葉
3. 国旗掲揚
4. 大会会長挨拶
5. 優勝杯返還
6. 来賓祝辞
7. 審判長注意
8. 参加者代表宣誓
9. 準備体操

大会役員

大会会長
大会副会長
大会実行委員

桑野直隆
連合会常任理事
健康フェスティバル事務局
自治会町会 実行委員
スポーツ推進委員
青少年相談員
平田正彦

(連合会長)
(14名)

(消防団第6分団)

令和7年5月28日

令和7年度（第53回）本中山地区健康フェスティバル予算書

本中山地区自治会町会連合会
会長 桑野 直隆
健康フェスティバル事務局

1. 収入の部

項 目	金 額	
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	
各自治会町会・参加費	330,000	世帯×40円（合同チーム負担金調整）
合 計	630,000	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	420,000	参加賞景品（全競技種目対象）
印刷製本費	35,000	ポスター・プログラム・印刷費ほか
通信運搬費	5,000	参加賞品買付け諸費
消耗品費	40,000	敷物（幼児種目用）ほか。
使用料及び賃借料	15,000	車両借上げ運搬諸経費
旅 費	5,000	車両ガソリン代等
食糧費	75,000	支援団体・来賓（昼食等）諸費
会議費	35,000	実行委員会・作業部会諸費
合 計	630,000	

対象外×
対象外×

補助対象経費 520,000円

$520,000円 \times \frac{2}{3} = 346,666円$

交付上限 = 300,000円

令和6年度(第52回)本中山地区健康フェスティバル 収支決算書

実施日 2024年(令和6年)10月6日(日)

作成日：2024年(令和6年)10月 23日
本中山地区自治会町会連合会

収入の部

費 目	品 目	金額	備 考
補助金	船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	
参加費	各自治会町会 参加費	332,120	世帯数×40円(ただし、合同チーム負担金調整)
収入 総額		632,120	

支出の部

費 目	品 目	金額	備 考
報償費	全競技用参加賞景品代	400,915	全競技種目対象の参加賞景品代
印刷製本費	ポスター／プログラム／競技用札／得点掲示板 等	22,310	運営に伴う印刷物制作費
通信運搬費		0	
消耗品費	石灰／ブルーシート／ピンポン玉／火薬玉／消毒液／ゴミ袋 等	36,727	運営に伴う証文備品費
事務用品	賞状／ガムテープ／コピー用紙／封筒 等	13,319	運営に伴う事務用品 等
使用料及び賃借料	宝さがし／全競技景品搬送(平山(信)氏／鈴木(保)氏)	15,000	購入景品等搬送に伴う車両借り上げ運搬諸経費
旅費	車両ガソリン代 等	3,024	車両ガソリン代
食糧費	弁当代(50個)	75,600	支援団体・来賓・役員 昼食代 <補助金対象外>
会議費	会議開催に伴うお茶代	2,420	実行委員会 <補助金対象外>
その他	連合町会会計への戻入金	62,805	<補助金対象外>
支出 総額		632,120	<補助金対象額：491,295円>

上記の内容に相違ないことを証明します。

団体名 本中山地区自治会町会連合会
代表者 連合会長 坪木 昌弘



(第1号様式)

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年5月 / 日

船橋市長 松戸 徹 様

申請者 所在地 船橋市金杉7-22-7

団体名 高根・金杉地区自治会連合会

会長 早川 淑 男

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱の規定により、次の通り申請します。

補助年度	令和7年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭事業	
	名 称	高根・金杉地区秋まつり兼ミニ運動会	
	実施年月日	令和7年11月2日：予備日3日（文化の日）	
	実施場所	御滝中学校グラウンド	
	目的・内容	地域における親睦とスポーツを通じ住民の健康増進 （内容は事業計画参照）	
	参加予定人数	1,000 人	
経費所要総額		400,000円	
交付申請額		230,000円	
添 付 書 類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他（令和6年度決算書）	

消費税の適用に関する事項（該当するものに□）

（1）補助金交付額の算定

☒消費税額を補助金対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☐消費税額を補助金対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（消費税が0円の場合も含む）

（2）（1）で「消費税を補助金対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒免税事業者である

☐簡易課税事業者である

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐その他

令和7年度高根・金杉地区秋まつり・ミニ運動会 事業計画書

高根・金杉地区自治会連合会

1. 目 的

スポーツを通じて、町会・自治会及び会員相互の親睦を図り、もって高根・金杉地区の健全な発展と福祉の増進に資することを目的とする。

2. 主 催・共 催

高根・金杉地区自治会連合会（主催）

船橋市高根公民館（共催）、高根・金杉地区スポーツ推進委員（共催）

3. 対 象

高根・金杉地区 26 町会・自治会会員（5,700 世帯）及び近隣幼稚園・保育園、小・中学校児童・生徒。

4. 日時・会場

①日 時 令和7年11月2日（日）午前9時～午後1時 予備日3日（文化の日）

②会 場 御滝中学校 校庭

5. 参加予定人数 約 1,000 人

6. 実施内容

(1) 次第

① 開会式（会長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介、準備体操）

② 競技内容（小・中学生徒競争、パンバレー、玉入れ、パン食いレース、幼児レース、実りの秋レース、バーゲンセールレース）

③ 太鼓演奏（高野太鼓、鼓杉会）、盆踊り

④ ソーラークッキング体験会（兼出前講座）

⑤ 地産野菜等販売

⑥ 閉会式・抽選会

(2) 役 員

実行委員（地区連役員、町会・自治会選出委員）、スポーツ推進委員
（会場準備・撤収、召集、賞品、用具、救急、防犯）

(3) 準 備

プログラム印刷・配付、賞品購入、競技関係用品、音響装置借用等

7. 事業経費 予算総額 400,000 円

内訳：地区連スポーツ部費 170,000 円、市補助金 230,000 円

8. 保 険 傷害保険加入

以上

令和7年5月 / 日

令和7年度高根・金杉地区秋まつり
収支予算書

高根・金杉地区自治会連合会
会 長 早 川 淑 男
会 計 安 村 法 子

1. 収入の部 (単位 円)

項 目	金 額	摘 要
船橋市スポーツ推進事業補助金	230,000	
自治会連合会負担金	170,000	
合 計	400,000	

2. 支出の部 (単位 円)

項 目	対象金額	備 考
報償費	230,000	賞品、参加賞等
旅費	3,000	賞品購入等旅費
消耗品費	10,000	事務用品、石灰、雷管等
印刷製本費	17,000	プログラム用紙代、記録写真等
通信運搬費	5,000	案内状等通信費
保険料	15,000	傷害保険料 (参加者 600 名分)
使用料等	50,000	音響装置使用料、車輛等賃借料
出演者謝礼(報償費)	20,000	太鼓演奏
食糧費	50,000	弁当代、反省会経費等
合 計	400,000	

対象外経費×

補助金収入 (A) 230,000 円
補助対象経費 (B) 350,000 円
補 助 率 (C) 2/3 の範囲内

補助対象経費 $350,000 \text{ 円} \times \frac{2}{3} = 233,333 \text{ 円}$

交付上限額 = 233,300 円

申請額 = 230,000 円

令和6年11月20日

令和6年度高根・金杉地区秋まつり兼ミニ運動会

収 支 決 算 書

高根・金杉地区自治会連合会

会 長 早 川 淑 男

会 計 安 村 法 子

収入の部

項 目	金 額	適 用
船橋市スポーツ推進事業補助金	185,600	交付決定済み
地区連スポーツ部費	147,520	
寄付金	10,000	アトラクション参加団体
合 計	343,120	

支出の部

項 目	金 額	適 用
報償費	213,070	賞品、参加賞、太鼓演奏謝礼等
抽選会景品	26,000	商品券
旅費	1,000	賞品等購入時
消耗品費	7,347	石灰、文房具
備品購入費	0	
印刷製本費	3,000	記録写真代
保険料	13,568	傷害保険
手数料	495	保険料振込手数料
使用料	40,000	音響機器、用具搬送車両
食糧費	38,640	朝食・昼食弁当代、反省会
合 計	343,120	

補助金収入 (A) 185,600 円
 補助対象金額 (B) 278,480 円
 補 助 率 (C) 2/3 の範囲内



船橋市長 あて

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年5月26日

申請者 所在地 〒274-0064 船橋市松が丘2-34-9
団体名 松が丘地区町会自治会連合会
代表者氏名 会長 武田 久志

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	7 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第50回松が丘地区運動会	
	実施年月日	令和7年11月2日	
	実施場所	百和金小学校 校庭	
	目的・内容	住民の健康増進と交流	
	参加予定人数	1,200 人	
経費所要総額	700,000 円		
交付申請額	300,000 円		
添付書類	① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前回決算書)		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和7年度（2025）

第50回

松が丘地区運動会

実 施 計 画 書

令和7年11月2日（日）

☆雨天の場合中止

選手入場：9時 00 分

開 会 式：9 時 20 分

古 和 釜 小 学 校 校 庭

大 会 テ ー マ

「元 気 な ゐ る さ と 松 が 丘」

主 催 松が丘地区町会自治会連合会

共 催 松が丘地区スポーツ推進員・松が丘地区青少年相談員
松が丘地区社会福祉協議会・松が丘地区青少年育成市民の会

後 援 松が丘地区民生児童委員協議会・松が丘バス通り商店会
古和釜小学校PTA・古和釜中学校PTA

協力団体

船橋市・船橋市教育委員会・松が丘公民館

古和釜小学校・古和釜中学校

千葉徳洲会病院・千葉スカイセイラース

〈 前 日 (1 1 / 1 (土)) 作 業 内 容 〉

(以下 敬称略 ☆作業責任者)

〈お手伝い割当〉

- ※ 各町会 100 世帯未満は2名、100 世帯以上は3名 内1名は女性
お手伝いの中から用具係 1 名を御願います。
1 1 / 2 終了後の後片付けまでご協力をお願いします。

◎ 1 1 月 1 日 (土) 1 3 時 連 合 倉 庫 集 合

- ・ 機材の搬出・景品の搬入 (倉庫および八丁歩会館より)
- ・ 放送設備 (旭硝子防災倉庫より)

◎ トラックはレンタカー 2 台を借りる ☆ 武田 12:30 公民館

○ 会場設営について

【1】コース準備 9時00分～

担当：スポーツ推進委員・青少年相談委員&OB

【2】会場準備

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ① サッカーゴール移動 | ☆ 全 員 |
| ② 本部設営 簡易テント3張り (連合倉庫) | ☆ 武田 |
| ・ 机：20脚・いす：42 (小学校) | |
| ③ 万国旗張り (3 本) | ☆ |
| ④ 校庭内遊具の安全対策 | ☆ |
| ⑤ 各種看板の設置 (体育館女子トイレ) | ☆ 白井 |
| (体育館内女子トイレまで通路をブルーシート張る。コーンで区画) | |
| ⑥ 聖火台点検 | ☆ 武田 |
| ⑦ 国旗掲揚柱点検 | ☆ 武田 |
| ⑧ 競技用具の点検整理と確認 | ☆ イベント部 |
| ⑨ 賞品の数量の点検整理と確認 | ☆ 女性部 |
| ⑩ 放送設備・テスト | ☆ 大塚 |
| ⑪ 各町会自治会テント位置地割ライン引き | ☆ 黒坂 |
| ⑫ 放送設備点検確認 | ☆ 大塚 |

【3】各町会自治会テント設営時間 ◎ 1 5 : 0 0 以降より

※ テント借用希望町会自治会は申し出願います。

〈 当 日 (11/2(日)) の 流 れ 〉

※前日にテント設営できない町会自治会は

7:00~8:00までをお願いします。

尚、車両は召集場所設置のため7:45には退去してください。

【1】 集合時間

役員および協力委員：8時00分 本部前

(各町会自治会のお手伝いも含む)

・用具係・景品係協力： () (競技ごとに用具を準備する)

：社会福祉協議会より

・8:10 放送設備準備

・8:40 放送開始(入場案内)

【2】 開会式

入場門選手集合 : 8時50分

司会進行

選手入場開始 : 9時00分

入場順序 別紙

国旗掲揚 第49回優勝町会自治会 旭硝子自治会

聖火入場・点火 第49回準優勝町会自治会 八丁歩町会

大会会長挨拶 会長 武田 久志

来賓挨拶 船橋市長 松戸 徹 様

船橋市教育長 松本 淳 様

船橋市自治会連合協議会会長 早川淑男 様

地元市議会議員代表 様

来賓紹介 司会

優勝旗返還 第49回優勝町会自治会 旭硝子自治会

選手宣誓 第49回優勝町会自治会 旭硝子自治会

競技場の諸注意 実行委員長

準備体操 スポーツ推進委員

閉式の言葉 司会

選手退場 司会

【3】 競技開始時間 9:30

第一競技選手召集のアナウンス：開会式終了後

【4】第50回 松が丘地区運動会プログラム

No.	競技名称	参加対象		人数/1R	予定 R数	競技 場
①	でたとこ勝負	団体	一般男女各5+1名	11人×6チーム	2	F
2	未就学児 玉入れ	個人	未就学児親子	100×2チーム	1	F
3	シニア 玉入れ	個人	70歳以上	150人	1	F
4	せんべい取り競走 (チョットと背伸びして)	個人	小学1～6	8人	8	T
			中学生・一般男女	8人	20	T
⑤	キャタピラーリレー	団体	男女9名	108人	1	F
6	対抗障害リレー予選	団体	男女各4名	8人×6チーム	2	T
昼 食						
7	ダッシュレース	個人	50m 小学生1～3年生	8人	5R	T
			100m 小学生4～6年生	8人	5R	
			150m 中学生以上一般男女	8人	20R	
⑧	町会対抗ナイスキャッチ	団体	一般男女各6名	12×4チーム	3	F
9	幼児お楽しみゲーム	個人	未就学児親子	10人	10	F
10	一発勝負ホウソウ	個人	70歳以上	16人	12	F
11	町会対抗障害リレー決勝	団体	男女各4名	8人×6チーム	1	T
☆	順位決定戦	団体	男女各6名	ジャンケン		F
12	一等賞ゲーム	個人	フリー参加	20人	35	F

◎団体戦：①、⑤、⑧は町会自治会対抗レース

◎得点：1位50点、2位40点、3位30点、4位・5位20点

◎順位決定：最終町会得点が同点の場合は、順位決定戦を行います。

◎町会対抗障害リレーについて

(片手にバトン、片手にお玉にゴルフボールをすくいリレー)

(お玉の持つ部分を限定する。ゴルフボールを押さえないようにする)

- ・団体戦には加点しない。
- ・出場選手は小学生以上の男女各4名
- ・チーム編成は町会自治会単独チームとする。
但し、単独でチーム編成ができない場合は合同チームも可とする。
- ・走者順は

①女性→②女性→③男性→④男性→⑤女性→⑥女性→⑦男性→⑧男性

- ・男女共はトラック半周
- ・出場チーム数により予選組み合わせを決定
- ・上位チーム(予選レース数による)が決勝レース進出

※No.2とNo.9は親子で参加してください。

【5】入場行進順序

町会自治会プラカードを先頭にトラック1周し本部前

先頭 連合会旗 実行委員長・・・

国旗 第49回優勝町会 旭硝子自治会

優勝旗 旭硝子自治会

第49回優勝町会 旭硝子自治

古和釜第一町会 (B)

八丁歩町会 (A)

古和名町会 (B)

八丁歩東町会 (A)

松が丘みどり町会 (A)

松が丘光北町会 (A)

西割町会 (A)

松涛台町会 (B)

はなみずき町会 (B)

古和釜親和自治会 (B)

国旗掲揚 第49回優勝町会 旭硝子自治

聖火入場 第49回準優勝町会 八丁歩町会

【6】撤収作業 閉会式終了後全員で撤収作業を行います。

〈お手伝い割当〉

※ 各町会 100世帯未満は2名、100世帯以上は3名 内1名は女性

テントの解体・サッカーゴールの復元 全員

テント(2)・机(20)・椅子(42)の返却(小学校)

放送設備の返却 (A・B)

校庭内ラインの抹消 (A・B)

万国旗の回収 (A・B)

用具の回収 (A・B)

会場内清掃 全員

倉庫搬送 全員

倉庫収納 全員

【 注意事項 】

1. 火気使用する町会自治会は使用届および協力者名簿（別紙）を提出
2. 喫煙および飲酒はご遠慮ください（喫煙は学校を出て、喫煙所で）
3. 町会対抗レースは町会自治会単独チームもしくは混成チーム可
4. 終了後の各町会自治会のテント等の撤収は閉会式が終了後行う
5. 閉会式開始予定時間 15:00
6. お手伝いの方も連合倉庫へ搬入終了までお願いします

令和7年度 松が丘地区運動会予算書

【収入の部】

項 目	予 算 額	内 容
連合会負担金	350,000	
船橋市補助金	300,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
寄付金	50,000	
合 計	700,000	

【支出の部】

項 目	予 算 額	内 容
報償費	450,000	参加者賞品代、協力者謝礼
消耗品費	20,000	競技用機材、印刷用紙他
印刷製本費	5,000	プログラム、運営資料印刷
使用料及び賃借料	70,000	電気・放送設備、レンタカー他
補助対象外×食糧費	155,000	関係者・従事者弁当代、飲物代
合 計	700,000	

補助対象経費

$$545,000円 \times \frac{2}{3} = 363,333円$$

$$交付上限 = 300,000円$$

松が丘地区町会自治会連合会

令和6年度 松が丘地区町会自治会連合会 運動会 決算書

令和6年11月3日

収入の部

単位：円

項 目	決算額	内 容
連合町会支出金	237,234	
船橋市補助金	272,600	船橋市スポーツ推進事業補助金
寄付金	60,000	9件
合 計	569,834	

支出の部

項 目	決算額	内 容
印刷費	4,320	プログラム・運営資料印刷
消耗品・備品購入費	22,644	競技用機材・印刷用紙他
使用料・賃借料	56,728	電気・放送設備費・レンタカー・車両借上げ
報償費	425,296	参加者景品代・運営協力者謝礼
食糧費	60,846	関係者・従事者お弁当・飲み物代
合 計	569,834	

令和6年12月26日

松が丘地区地区町会自治会連合会

会 長 武田 久志

副会長 白井 明子

会 計 島田 高治



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年 5月23日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市馬込西2-15-23
 団体名 法典地区自治会連合会
 代表者氏名 会長 川崎 昇

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	7 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第26回法典地域祭	
	実施年月日	令和7年11月9日(日)	
	実施場所	法典公園(グラスポ)	
	目的・内容	地域住民の親睦とスポーツ、文化の向上。 地域の公共施設、防犯、防災の関心向上	
	参加予定人数	3,000 名	
経費所要総額		500,000 円	
交付申請額		300,000 円	
添付書類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他(前回決算書)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☐ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他()

第26回法典地域祭 事業計画書（企画書）

- <目 的> *地域祭を通じて地域住民の親睦を図り、明るく健康な住民の「交流」と継承されるべきイベントを目指す。
- <タイトル> *『第26回 法典地域祭』
- <テーマ> *緑豊かなまちに、お祭りとスポーツで楽しむ。
- <祭典内容> *誰でも参加できるスポーツと文化の祭典。
*家族揃って、スポーツでよい汗をかき 地元の文化を見て楽しむ。
*地域住民への公共施設、行政及び警察、消防団の活動の紹介
- <参加者数> *3,000名
- <期待効果> *幼児から高齢者までスポーツを通して楽しめる、スポーツの祭典。
*法典地区の緑豊かな自然環境の中で、人と人とのふれあいの場としたい。
*生涯スポーツへの関心と地元文化の向上
*周辺地域の公共施設・防犯・防災 への関心の向上
- <期 日> *令和7年11月9日（日） 9:30~15:00
（雨天の場合、中止です。）
- <会 場> *法典公園（グラスポ）全施設（除くテニスコート）
- <主 催> *法典地区自治会連合会
*法典地域祭実行委員会
- <主 管> *法典地区スポーツ推進委員会
- <協力団体> *文化委員会、環境委員会、広報委員会、防災委員会、女性委員会
青少年委員会（含むPTA）、福祉委員会（地区社会福祉協議会）
法老協、スポーツクラブ諸団体、消防団、青少年相談員、法子連
- <協 力> *法典公民館、丸山公民館、法典公園（グラスポ）

令和7年5月23日

令和7年法典地区地域祭予算書

法典地区自治会連合会

会長 川崎 昇

会計 竹内 正則

1.収入の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
市補助金	300,000	
自治会連合会地域祭分担金	100,000	
スポーツ推進委員会分担金	100,000	
合計	500,000	

2.支出の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
報償費	352,000	参加賞・景品・謝礼
旅費	0	
消耗品費	15,000	用紙・文具・紐類他
備品購入費	0	
印刷製本費	10,000	開催案内場内案内・ポスター・配布用パンフ
手数料	0	
通信運搬費	55,000	はがき・切手・他
保険料	15,000	傷害保険料
使用料及び賃借料	53,000	地域祭施設使用料、プロパン他
合計	500,000	

補助金収入(A)	300,000
補助対象経費合計(B)	500,000
差額	-200,000
補助率 (A)÷(B)	60.0%

補助対象経費 500,000円

$$500,000円 \times \frac{2}{3} = 333,333円$$

交付上限 = 300,000円

令和6年 11月 16日

令和6年法典地区地域祭決算書

法典地区自治会連合会

会長 川崎 昇

会計 唐澤 裕司

1. 収入の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
市補助金	300,000	
自治会連合会地域祭分担金	264,984	
合計	564,984	

2. 支出の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
報償費	383,625	参加賞・景品・謝礼
旅費	50,100	車代金
消耗品費	1,419	用紙・文具・紐類他
備品購入費	0	
印刷製本費	22,900	開催案内場内案内・ポスター・配布用パンフ
手数料	660	振込手数料
通信運搬費	0	はがき・切手・車両借用代
保険料	14,390	保険料
使用料及び賃借料	11,040	地域祭施設使用料、駐車場代金
会議費	0	補助金対象外：会議費用
食糧費	80,850	補助金対象外：協力団体の弁当代金
渉外費	0	補助金対象外：協力団体の報償費
合計	564,984	

補助金対象合計 484,134
 補助金(2/3) 322,756
 補助金予算 300,000



船橋市長 あて

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和7年 5月 24日

申請者 所在地 船橋市西船2-27-23
 団体名 塚田地区連合自治会
 代表者氏名 会長 堀江 はつ

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	7 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象 事業	区 分	☒ 1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第61回塚田地区グラウンドゴルフ大会	
	実施年月日	令和7年10月26日 ※予備日令和7年11月1日	
	実施場所	行田中学校 校庭	
	目的・内容	地域住民の健康増進	
	参加予定人数	100名	
経費所要総額		105,000 円	
交付申請額		63,300 円	
添付書類		☒ 1. 事業計画書 ☒ 2. 収支予算書 ☒ 3. その他 (前回決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和7年度 塚田地区 第61回グランドゴルフ大会 計画案

※作成：令和7年5月24日

日程： 令和7年10月26日(日)
※雨天延期：令和7年11月1日(土)

場所： 船橋市立行田中学校 グランド

日程詳細： 8:40 受付
9:00 開会式
会長挨拶、スポーツ推進委員照会、競技ルール説明、注意事項
9:15 競技開始
11:45 閉会式
表彰式、閉会の言葉

競技概要： 10 ホール×3 コースを設置
町会・自治会チーム主体でチーム編成
各チームローテーション方式の打順にて競技

参加者募集： 各町会、自治会に郵送広報および地区連理事会での広報にて募集

雨天時対応： 小雨決行とする
荒天時は延期とし、延期の連絡は各応募代表者へ行う

以上

令和7年5月24日

令和7年度 塚田地区
第61回グランドゴルフ大会 収支予算書

塚田地区連合自治会
会長 堀江 はつ
会計 矢野 大

1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市推進事業補助金	63,300	
塚田地区連合自治会助成金	21,700	一部自治会負担より
参加費	20,000	200円×100名
	105,000	

2. 支出の部

項目	金額	備考
報償費	70,000	参加賞・景品
消耗品費	15,000	消毒用品・審判/受付用筆記具など
備品購入費	0	
印刷製本費	0	
通信運搬費	5,000	切手代
保険料	5,000	大会保険料 ※参加者100名+スポ推9名
食糧費	10,000	お茶代・お弁当代
	105,000	

対象外経費×

補助対象経費 95,000円

$95,000円 \times \frac{2}{3} = 63,333円$

百円未満切り捨て = 63,300円

令和 6 年 9 月 28 日

令和 6 年度 塚田地区
第 58 回グランドゴルフ大会 収支決算書
60 回の誤り

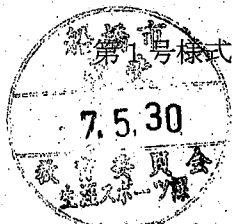
塚田地区連合自治会
会長 川野 友孝
会計 矢野 大

1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市推進事業補助金	43,100	
塚田地区連合自治会助成金	17,077	一部自治会負担より
参加費	13,600	200 円×68 名
	73,777	

2. 支出の部

項目	金額	備考
報償費	43,504	参加賞・景品
消耗品費	18,095	インク・用紙・封筒等
備品購入費	0	
印刷製本費	470	
通信運搬費	0	
保険料	2,720	大会保険料 ※80 名
食糧費	8,988	お茶代・お弁当代
	73,777	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和 7 年 5 月 30 日

船橋市長 あて

申請者 所 在 地 船橋市夏見台 1-9-26-803

団 体 名 船橋市スポーツと健康を推進する会

代表者氏名 会長 幸田 義郎

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 7 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	1. 地域スポーツ奨励事業 ② 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	令和 7 年度ふなばし市民まつり ジョイ＆スポーツ	
	実施年月日	令和 7 年 9 月 27 日 (土)	
	実施場所	本町・宮本通り	
	目的・内容	目的：参加者に楽しみなが健康作りに繋げてもらう。 内容：軽スポーツ、遊び、体験の 3 つのコーナーを開設。	
	参加予定人数	5,000 人	
経費所要総額			499,000 円
交付申請額			300,000 円
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前回決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が 0 円の場合も含む)。

(2) (1) で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第 3 に掲げる法人等であって特定収入割合が 5 % を超える

☐ その他 ()

令和7年5月30日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課御中

船橋市スポーツと健康を推進する会

会長 幸田 義郎

企 画 書

1. タイトル 「ジョイ&スポーツ」
2. 目 的 第58回ふなばし市民まつりの一環として、生涯スポーツの振興及び子供から高齢者、親子、誰でも参加できる「軽スポーツや遊び」の体験を通して楽しさを知り、親子の対話、参加者同士の交流を深める場とする。
3. 日 時 令和7年9月27日（土）午前10時30分～午後4時15分
4. 場 所 本町・宮本通り
5. 参加予定人数 5,000人
6. 実施内容 (単位：人数)

種 目	摘 要	団体 スタッフ	スタッフ
遊びのコーナー			
1. ペンシルバルーン	スポ健		6
2. 輪投げ	スポ健		6
3. けん玉	スポ健		4
4. コリントゲーム	スポ健		10
5. 綿菓子	スポ健		6
軽スポーツコーナー			
1. バッゴー	スポ健		8
2. 達摩落とし	スポ健		6
体験コーナー			
1. よさこい	スポ健		9
2. 3Q体操	3Q体操協会		
本 部	統括・スタンプラリー景品交換		4
計			59

※人数は令和6年度的人数

令和7年5月30日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課御中

船橋市スポーツと健康を推進する会

会長 幸田 義郎

第58回ふなばし市民まつりジョイ&スポーツ

本町・宮本事業収支予算書

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	300,000	
参 加 費	100,000	ゲーム参加費（スタンプラリー、コ リントゲーム）
物 品 販 売	99,000	綿菓子
合 計	499,000	

2. 支出の部

項 目	対 象 経 費	備 考
報 償 費	150,000	参加賞景品
使用料及び賃借料	136,000	テント(大1、小4) パネル2枚、机17、椅子37脚、 荷物運搬用レンタカー(2台)、綿あ め機、駐車場料金、他
旅 費	1,000	レンタカーガソリン代
保 険 料	5,000	食品出店保険料
消 耗 品 費	78,000	ペンシルバルーン、事務用品 他
印刷製本費	30,000	スタッフ配布資料、スタンプラリー カード、チラシ、実施報告書 等
通信運搬費	50,000	スタッフ案内資料郵送 等
食 糧 費	49,000	昼食補助(クオカード)、お茶 @700×70名
合 計	499,000	

補助対象経費 450,000円 × $\frac{3}{5}$ = 300,000円 上限額 300,000円

令和6年10月11日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課 御中

船橋市スポーツと健康を推進する会
会長 幸田 義郎

第57回 ふなばし市民まつりジョイ&スポーツ収支決算書

実施日:令和6年9月28日(土) 参加人数 5,882名

【収入の部】

(単位:円)

項 目	金 額	摘 要
船橋市補助金	123,000	
参 加 費	40,100	スタンプラリー: 100×401人
	41,600	コリントゲーム: 100×416人
物 品 販 売	47,200	綿菓子 : 100×472人
(小 計)	251,900	
スポ健負担金	0	不足金補填
合 計	251,900	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	金 額	摘 要
報 償 費	74,049	参加賞景品
使用料及び賃借料	14,545	荷物運搬用レンタカー代、駐車料金 等
旅 費	25	レンタカーガソリン代
保 険 料	5,000	食品出店保険料
消耗品費	44,175	コピー用紙、封筒、ポロシャツ 等
印刷製本費	5,430	スタッフ配布資料、実施報告書 等
通信運搬費	41,314	スタッフ案内資料郵送 等
× 食 糧 費	34,991	昼食補助(クオカード)、お茶 ⇒ 補助対象外経費
(小 計)	219,529	
次年度繰越金	32,371	
合 計	251,900	

実施内容は別紙企画書の通りです。

219,529円 (支出)

- 34,991円 (補助対象外経費)

184,538円 (補助対象経費)

$184,538円 \times \frac{2}{3} = 123,025円$

百円未満切り捨て = 123,000円



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和 7 年 5 月 30 日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市夏見台 1-9-26-803

団体名 船橋市スポーツと健康を推進する会

代表者氏名 会長 幸田 義郎

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 7 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	1. 地域スポーツ奨励事業 ② 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	2025 スポーツの祭典	
	実施年月日	令和 7 年 10 月 13 日 (月祝)	
	実施場所	船橋市運動公園 陸上競技場	
	目的・内容	目的：健康づくりを考え、活気あふれる街づくりを目指す。 内容：ニュースポーツへの挑戦・昔遊びコーナーの体験。	
	参加予定人数	3,000 人	
経費所要総額		349,000 円	
交付申請額		200,000 円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前回決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が 0 円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

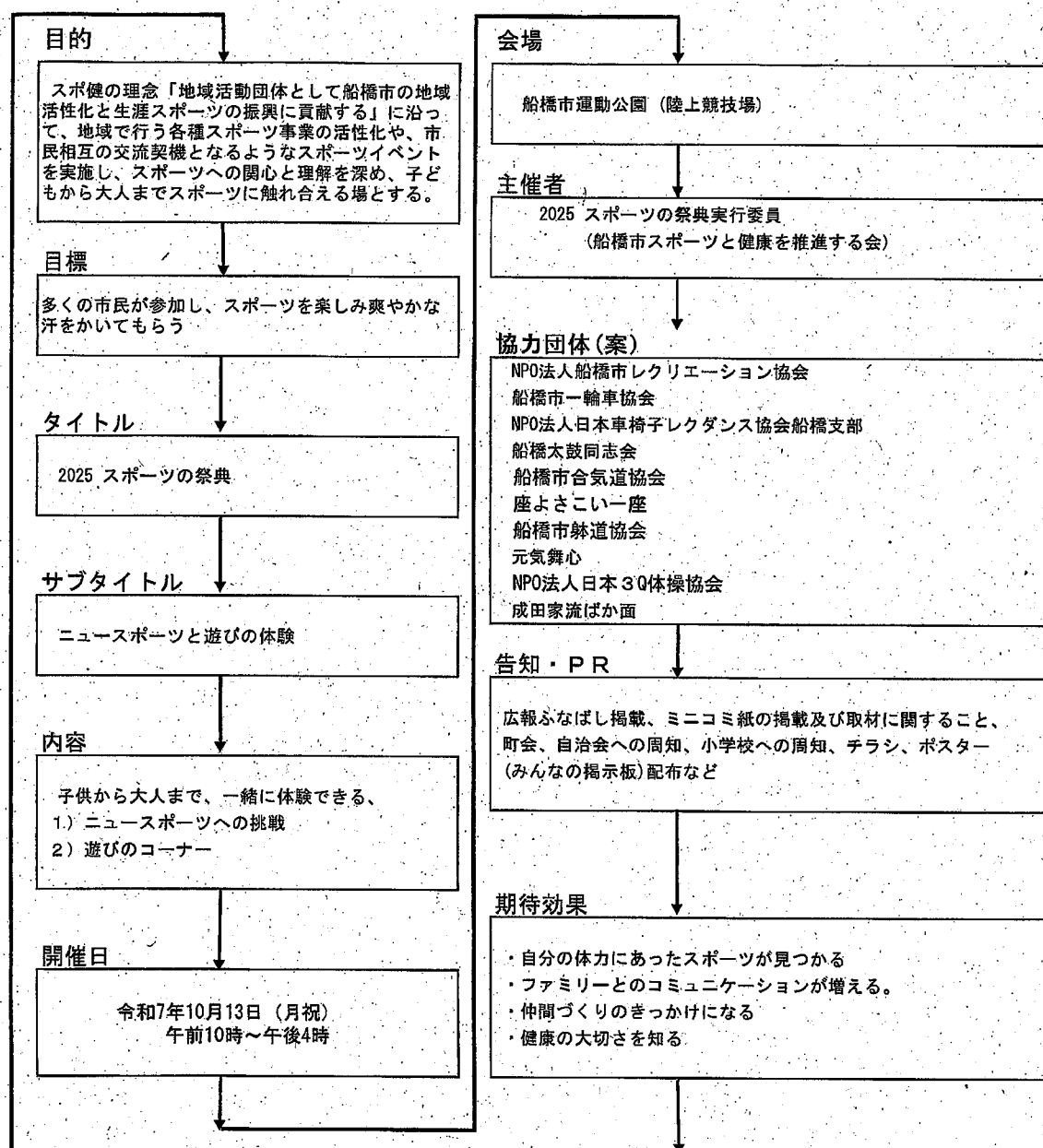
☐ 消費税法別表第 3 に掲げる法人等であって特定収入割合が 5 %を超える

☐ その他 ()

第 3 号様式

2025 スポーツの祭典企画書(基本プラン)

令和7年5月30日



令和7年5月30日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課御中

船橋市スポーツと健康を推進する会
会長 幸田 義郎

2025スポーツの祭典事業収支予算書

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	200,000	
負 担 金	49,000	船橋市スポーツと健康を推進する会
参 加 費	100,000	ゲーム参加費(スタンプラリー、コリントゲーム)
合 計	349,000	

2. 支出の部

項 目	対 象 経 費	備 考
報 償 費	100,000	参加賞景品
使用料及び賃借料	60,000	施設・駐車場使用料、会議室使用料、レンタカー
消 耗 品 費	40,000	事務用品 他
通信運搬費	50,000	スタッフ案内資料郵送 等
印刷製本費	30,000	スタンプラリー、チラシ等印刷
保 険 料	20,000	賠償責任保険+傷害保険料
食 糧 費	49,000	昼食補助(クオカード)、お茶 @700×70名
合 計	349,000	

実施内容は別紙企画書のとおりです。

補助対象経費 300,000円

$300,000円 \times \frac{2}{3} = 200,000円$

申請額 = 200,000円

令和5年10月30日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課御中

船橋市スポーツと健康を推進する会
会長 幸田 義郎

2023スポーツの祭典事業収支決算書

実施日：令和5年10月9日（月・祝） 参加人数2,290名

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	83,200	補助率：支出の2/3
負 担 金	18,401	船橋市スポーツと健康を推進する会
参 加 費	23,200	コリント@100×232人
合 計	124,801	

2. 支出の部

項 目	対 象 経 費	備 考
報 償 費	46,895	景品、協力団体謝礼
消 耗 品 費	23,012	備品材料等
通信運搬費	21,866	スタッフ実施要領発送費用 切手、駐車料
印刷製本費	16,235	実施要領、プログラム、看板等 用紙、インク、印刷製本代
使用料及び賃借料	16,793	会議室使用料、荷物運搬車借用
保 険 料	0	
合 計	124,801	

実施内容は別紙報告書のとおりです。

別冊 2

令和 7 年度
第 2 回 船橋市スポーツ推進審議会

補助金交付要綱

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的として行う事業に対し、船橋市地域スポーツ推進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、船橋市補助金等の交付に関する規則（昭和56年規則第50号、以下「規則」という。）に定めがあるもののほか必要な事項を定め、該当補助金を交付することにより、市民に対しスポーツを体験できる場を増やすことを目的とする。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付を受け取ることのできる団体は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体として、船橋市教育委員会に登録した次の号に掲げる団体（以下「補助対象団体」という。）とする。

- (1) 市内町会、自治会が相互の連携を図るため、地域的に組織している団体
(地区自治会連絡協議会・地区町会連合会・地区連絡協議会・地区自治会町会連合会・地区連合町会・地区連合自治会・地区町会自治会連合会・地区自治連合会・地区自治会連合協議会・地区自治会連合会・町会自治会連合会・地区町会自治会連絡協議会・地区自治連絡協議会)

- (2) 船橋市スポーツと健康を推進する会

(補助対象事業)

第3条 補助金交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に掲げる補助対象事業のうち、市長が必要と認める事業とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条の補助対象事業を実施するために要する費用のうち、別表に掲げる補助対象経費のとおりとする。ただし、国、県及び市の定める他の制度を活用し補助を受ける経費がある場合には、これを当該事業の補助対象経費からは除くものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 補助金の交付限度額は予算の範囲内とする。
- (2) 補助金の額は、補助対象経費に別表に掲げるとおりの補助率を乗じて得た額とする。ただし、百円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 前年度決算書

(4) その他市長が必要があると認める書類

- 2 申請者は、前項の規定により申請するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税仕入控除税額」という。）を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(補助金の交付の意見聴取)

- 第7条 市長は補助金の交付決定にあたっては、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第35条の規定により、スポーツ推進審議会の意見を聞くものとする。

(交付可否の決定等)

- 第8条 市長は、第6条の規定による申請を受理したときは、その内容を審査し、交付の可否及び補助金の額を決定し、その旨を船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知する。

- 2 市長は、第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額する旨の条件を付して、交付の決定を行うものとする。

(変更等の承認申請)

- 第9条 前条の規定により交付する旨の決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金に係わる事業（以下「補助事業」という。）の計画変更（市長が認める軽妙な変更は除く。）をしようとするとき、又は補助事業を中止しようとするときは、船橋市地域スポーツ推進事業補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書（第3号様式）により、速やかに市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定の取り消し及び返還)

- 第10条 補助事業者が次の各号のいずれかに該当する行為を行なった時は、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部、又は一部の返還を命ずるものとする。

- (1) 偽りその他不正な手段により、交付決定を受けたとき。
- (2) 交付を受けた補助金を、補助対象以外の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付決定の内容及び、これに附した条件に違反したとき。

(実績報告)

- 第11条 補助事業者は、当該補助事業等が完了したときはその完了した日から起算して20日を経過する日又は補助金等の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日までに、船橋市地域スポーツ推進事業補助金実績報告書（第4号様式）に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) その他市長が必要があると認める書類

- 2 第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助事業者

が前項の規定による実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の交付額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、その旨を、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付額確定通知書(第5号様式)により、補助事業者へ通知する。

(交付時期)

第13条 補助金は、前条の規定により確定した額を補助事業が完了した後において交付する。ただし、市長が必要があると認めるときは、補助事業の完了前に交付することができる。

2 補助事業者は、前項ただし書きの規定により補助事業の完了前に補助金の交付を受けようとするときは、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付請求書(第6号様式)により市長に請求しなければならない。

(補助金の精算)

第14条 補助事業者が、前条第1項ただし書きの規定により補助事業の完了前に補助金の交付を受けた場合であって、第12条の規定による補助金の額の通知を受けたときは、精算の手続きをとらなければならない。

2 前項の規定において、不足が生じた場合にあっては不足額を請求し、残額が生じた場合にあってはこれを返納しなければならない。

(財産の処分の制限)

第15条 申請者は、事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価額が単価30万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過するまで、市長の承認を受けずにこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

(書類の整備及び保存年限)

第16条 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後10年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

(消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第17条 補助事業者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合(仕入控除税額が0円の場合を含む。)は、船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書(第7号様式)により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度の6月30日までに市長に報告しなければならない。ただし、当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額して実績

報告を行った場合には、この限りでない。

なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

また、当該補助金に係る消費税仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市に返還しなければならない。

（その他）

第18条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

別表

補助対象団体	補助対象事業	補助対象経費	補助率及び限度額
地区自治会連絡協議会等	ア)地域スポーツ奨励事業	報償費 旅費 消耗品費 備品購入費 印刷製本費 手数料 通信運搬費 保険料 使用料及び賃借料	補助率は、補助対象経費に3分の2を乗じた額（100円未満があるときは、これを切り捨てた額）の範囲内とし、1地区の補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。
船橋市スポーツと健康を推進する会	イ)地域スポーツ祭支援事業（ジョイ&スポーツ、スポーツの祭典）	報償費 旅費 消耗品費 備品購入費 印刷製本費 手数料 通信運搬費 保険料 使用料及び賃借料	補助率は、補助対象経費に3分の2を乗じた額（100円未満があるときは、これを切り捨てた額）の範囲内とし、ジョイ&スポーツの補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とし、スポーツの祭典の補助金の額が35万円を超えるときは、35万円とする。

備考

- 1 上記の対象経費のうち、領収書等により明確にできるものに限る。
- 2 報償費は、団体の構成員に対するものは補助対象外とする。

第1号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

年 月 日

船橋市長 あて

申請者 所在地
団体名
代表者氏名

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称		
	実施年月日		
	実施場所		
	目的・内容		
	参加予定人数		
経費所要総額		円	
交付申請額		円	
添付書類		1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. その他 ()	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☐ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

第2号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付決定通知書

船橋市教育委員会ス指令第

号

年 月 日

申請者 所在地

団体名

代表者氏名

様

船橋市長



年 月 日付申請のあった補助金の交付について次のとおり決定したので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業 の区分		1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
補助事業の名称			
経費所要総額のうち 補助対象となる経費			円
交付決定額			円
交 付 条 件		1. 補助事業の内容又は対象経費の配分の変更をするときは、市長の承認を得ること 2. 補助事業を中止又は廃止するときは、市長の承認を得ること。 3. 補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 4. 申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額すること。	

(注) 上記の決定に対して異議があるときは、速やかに文書で申請を取下げること。

第3号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

補助事業を（計画変更・中止・廃止）したいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
変更又は中止（廃止）の理由			
(変更の場合) 補助事業等の内容	(変更前)		
	(変更後)		
変更又は中止（廃止）年月日	年 月 日（予定）		
添付書類			

第4号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金実績報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

補助事業が完了したので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第11条の規定により、補助事業の実施状況を次のとおり報告します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称		
	施行場所		
	実施年月日		
	参加人数		
交付決定額		円	
既交付額		円	
補助対象経費精算額		円	
添付書類		1. 収支決算書 2. その他 ()	

第5号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付額確定通知書

船教ス第 号
年 月 日

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名 様

船橋市長



年 月 日付で実績報告のありました補助事業について、次のとおり船橋市地域スポーツ推進事業補助金の額を確定しましたので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第12条の規定により、通知します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称		1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
交付決定額		円	
補助対象経費精算額		円	
補助率		%	
交付確定額		円	

第 6 号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付請求書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所 在 地
団 体 名
代表者氏名

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定により、船橋市地域スポーツ推進事業補助金の交付を次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
交付決定額	円		
既交付額	円		
未交付額	円		
今回請求額	円		
添付書類	1. 補助金交付決定通知書の写し 2. その他 ()		

第7号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年 月 日付船橋市教育委員会教ス指令第 号により交付決定があった船橋市地域
スポーツ推進事業補助金について、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付確定額

金 円

2 確定申告により確定した船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税
額

(※消費税の申告義務がない場合も0円と記載すること)

金 円

※0円の場合はその理由について☒

☐消費税の申告義務がない

☐簡易課税方式による申告を行っている

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐その他（返還額算出シートによる計算の結果、返還額が0円だった場合など）

3 添付資料

・返還額算出シート

(申告義務がない、簡易課税方式、消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割
合が5%を超える事業者は添付不要)

別冊 3

令和7年度
第2回 船橋市スポーツ推進審議会

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画
各施策対応事業管理表

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表まとめ 【令和6年度版】

令和7年3月31日時点

■毎年測定指標(生涯スポーツ課の所管する事業・施設)			参考	第二次計画 計画期間				
基本施策	毎年測定指標	方向性	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	①市主催事業の参加者数(人)	↗	25,888	120,154	128,456	131,350		
2	②市体育施設の利用者数(人)	↗	1,638,962	2,215,559	2,555,532	2,426,135		
3	③スポーツ関係団体の団体数(団体)	↗	65	65	65	65		
	③スポーツ関係団体の会員数(人)	↗	36,441	36,546	34,528	36,678		
	④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数(回)	↗	113	280	379	401		

考察 ①③④について
令和5年度に比べ、順調に参加者等が増加したことから実績値が増加した。引き続き、事業の周知等を行い、参加者等の増加を図っていく。
より一層、スポーツ活動の推進や普及・啓発に注力し、参加者等の増加を図っていく。

②について
スポーツ施設の工事等により施設利用者が減少したが、代替施設を確保する等、少しでもスポーツができる機会の創出に努めた。

■毎年点検事業のまとめ

全89事業 ※再掲事業含む		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	毎年点検事業	34	36	36		
2	毎年点検事業のうち測定指標があるもの	29	29	29		
3	前年度に比べ、実績値が向上した	19	12	10		
	前年度に比べ、実績値が変化なし	6	13	6		
	前年度に比べ、実績値が低下した	4	4	13		

考察 スポーツ施設の工事等により、施設利用者の減少や事業の中止があったことから、各事業において実績値が低下したものが多かった。

■「毎年点検事業のうち測定指標があるもの」の目標達成状況

事業数: 29

目標の方向性	実績	事業数
↗(14事業)	↗	4 a
	→	5
	↘	5
→(15事業)	↗	6 b
	→	1 c
	↘	8
↘(0事業)	↗、→、↘	0

目標の方向性を達成した事業の割合: 38% ※ 目標達成事業数(a+b+c):11／点検対象事業数:29

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表 【令和6年度版】

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）		方向性
1	①市主催事業の参加者数	↗
2	②市体育施設の利用者数	↗
3	③スポーツ関係団体の団体数・会員数	↗
4	④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↗

【する・みる・ささえる】
する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業
みる：単純に見たり、応援、観戦に関する事業
ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業

「連携・協働」
地域住民や企業等と連携・協働している事業

「事業区分」
事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択
・必要に応じて次の通り区分を更新してください。
【新規】令和6年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合
【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む）
【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施した場合
【継続】令和5年度と変更なく事業を実施した場合

「概要」
「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載

「毎年点検事業」
・毎年点検を行う事業
■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業
■施策を点検することになった事業

「毎年測定指標」
毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを記入
①市主催事業の参加者数
②市体育施設の利用者数
③スポーツ関係団体の団体数・会員数
④地域住民（行政以外の主体）との連携・協働により行った事業の実施回数

「点検指標」
・毎年数値で計測可能なかつ、5月末確定までに提出可能なもの
・複数の指標も設定可能
・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標
・必ずしも設定する必要はない

「目標区分」
「評価指標」に対する目標の区分を「↗」「↘」「→」から選択
令和5年度の「評価指標」の実績の方向性「↗」向上させる
「→」現状維持する

「実績区分」
「↗」「↘」「→」から選択
令和5年度の実績値が前年度と比較して「↗」向上した
「→」変化なし
「↘」低下した

「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択
【新規】令和7年度から開始する場合
【変更】令和7年度から事業の実施方法等について変更を加える場合
【拡大】令和7年度から事業規模を拡大して実施していく場合
【継続】令和6年度と変更なく事業を実施する場合

「目標区分」
「↗」「↘」「→」から選択
令和7年度の実績の方向性「↗」向上させる
「→」現状維持する

特記事項等：
・当該事業に関連する市の計画や指針等
・当該事業の指標が掲載される市の資料等
・その他特記すべき事項

令和7年3月31日時点

事業課へ毎年進捗調査項目										該当事業のみ		該当事業のみ		該当事業のみ毎年調査項目										特記事項等	
基本	施策	取組	取組	事業	事業	概要	毎年	毎年	点検	目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	実績	事業	目標	令和7年度	詳細						
施策	施策	取組	取組	事業	事業	概要	測定	測定	指標	区分	実績	実績	実績	実績	区分	区分	区分	区分	区分						
1	1	1	1	1	1	生涯スポーツ課	継続	継続	参加者数	→	679	77,175	79,589	90,201	↗	継続	→	参加者を確保するため、引き続き教室の周知を行う。	総合計画・一番星・高齢者介護事業計画						
				2	2	生涯スポーツ課	継続	継続	参加者数	→	24,931	41,311	46,723	41,066	↘	継続	↘	春季33競技、秋季33競技を開催できた。競技により参加者数の減少があった。	総合計画・一番星						
				3	3	生涯スポーツ課	継続	継続	参加者数	→	0	1,289	1,953	0	↘	継続	→	運動公園陸上競技場の改修工事により、マラソン・駅伝3大会が中止となった。	総合計画・一番星						
				4	4	生涯スポーツ課	継続	継続	参加者数	→						継続	→	マラソン・駅伝3大会について、参加者の安全確保等の観点から継続が難しくなっているため、今後の大会運営について見直しを行う。	総合計画・一番星						
				5	5	中央公民館	継続	継続	参加者数	→						継続	→	公民館において、地域住民のニーズに応じたスポーツ教室など、健康に関する事業を推進します。							
				6	6	地域保健課	継続	継続	参加者数	→						継続	→	各保健センターにおいて、市民の健康保持・増進や生活習慣病予防等のために、運動習慣づくり教室等、健康教育事業を推進・充実します。また、各保健センターと他の施設、他課と連携を図りながら、地域に出向いて地域住民の健康づくりの支援・啓発を行います。							
				7	7	地域保健課	継続	継続	参加者数	→						継続	→	公園を活用した健康づくり事業の推進							
				8	8	地域保健課	継続	継続	参加者数	→						継続	→	健康ポイント事業の推進							
		2	2	1	1	生涯スポーツ課	継続	継続	参加者数	→						継続	→	千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズ船橋・東京ベイの展示を行った。市広報紙では特集を組む等、船橋市を拠点としたチームの魅力を発信し、市民が一丸となって応援することで地域の繋がりを強くするとともに、市民のスポーツへの関心を高めます。	総合計画						
				2	2	生涯スポーツ課	継続	継続	参加者数	→	266	727	819	509	↘	継続	→	千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズ船橋・東京ベイ等による、スポーツ教室を開催し、トップレベルの選手から直接指導を受けることにより、子供たちに夢や希望を与え、スポーツへの関心を高めます。	総合計画						
				3	3	政策企画課	継続	継続	参加者数	→						継続	→	プロ・企業スポーツチーム及び関係機関と連携し、交流・関係人口の創出、地域・経済の活性化を推進するため、プロスポーツ等連携推進委員会において、パブリックビューイングなどの地域イベントや市内主要駅周辺への装飾をはじめとしたシティプロモーション等を行います。	船橋市実施計画						

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）

	方向性
1 ①市主催事業の参加者数	／
2 ②市体育施設の利用者数	／
3 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数	／
④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	／

「する・みる・ささえる」
する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業
みる：単独に見たり、応援、観戦に関する事業
ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業

「連携・協働」
地域住民や企業等と連携・協働している事業

「事業区分」
事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択
・必要に応じて次の通り区分を更新してください。
【新規】令和6年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合
【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む）
【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施した場合
【継続】令和5年度と変更なく事業を実施した場合

「概要」
「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載

「毎年点検事業」
毎年点検を行う事業
■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業
■施策を点検することになった事業

「毎年測定指標」
毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを記入。
①市主催事業の参加者数
②市体育施設の利用者数
③スポーツ関係団体の団体数・会員数
④地域住民（行政以外の主体）との連携・協働により行った事業の実施回数

「点検指標」
・毎年数値で計測可能なかつ、5月末頃までに提出可能なもの
・複数の指標も設定可能
・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標
・必ずしも設定する必要はない

「目標区分」
「評価指標」に対する目標の区分を「／」「→」「←」から選択
令和5年度の「評価指標」の実績の方向性
「／」向上させる
「→」現状維持する
「←」低下した

「実績区分」
「／」「→」「←」から選択
令和5年度の実績値が前年度と比較して
「／」向上した
「→」変化なし
「←」低下した

「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択
【新規】令和7年度から開始する場合
【変更】令和7年度から事業の実施方法等について変更を加える場合
【拡大】令和7年度から事業規模を拡大して実施していく場合
【継続】令和6年度と変更なく事業を実施する場合

「目標区分」：「／」「→」「←」から選択
令和7年度の実績の方向性
「／」向上させる
「→」現状維持する

特記事項等：
・当該事業が関連する市の計画や指針等
・当該事業の指標が掲載される市の資料等
・その他特記すべき事項

令和7年3月31日時点

事業課へ毎年提出調査項目

該当事業のみ

前年度までの調査結果

該当事業のみ毎年調査項目

基本情報		施策	取組番号	取組名	事業名	実施年度	実施回数	実施場所	事業区分	概要	点検指標	目標区分	令和3年度実績 (おち226)	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	実績区分	所感	事業区分	目標区分	令和7年度計画	詳細	特記事項等				
基本施策	2	子供のスポーツ機会の充実と体力向上	1	幼児期からの運動習慣づくりの推進	1	親子や家族で参加できるスポーツイベントの推進	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	親子や家族で参加できるスポーツイベントを船橋市スポーツ協会、船橋市スポーツ推進委員協議会、指定管理者等と連携を図りながら、参加者の拡大を推進します。（Ex：市民マラソン大会等）	●	／	／	／	／	／	／	各団体と連携して多くの事業が実施出来た。	継続	／	スポーツイベントについて、関係団体と連携を図りながら検討する。				
					2	親子教室等の開催	●	●		地域子育て支援課	継続	児童ホームにおいて、親子ふれあい教室等成長過程に合わせた体力づくりなどの事業を推進します。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／				
					3	プレーパーク		●		青少年課	継続	船橋市立大神保青少年キャンプ場を会場とした、自然遊び体験	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／				
			2	子供が生徒にわたってスポーツを継続できる資質や能力の向上	1	小中学校における個に応じた指導の充実		●	●		保健体育課	継続	積極的な運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、豊かなスポーツライフの基礎を培えるよう、個に応じた指導の充実を図ります。	●	／	／	／	／	／	／	／	個に応じた指導をするため、要請訪問、学校訪問等で授業改善について指導した結果、めあて学習が浸透してきた。	継続	／	体育主任研修では体育科学習の仕組み等の基本についてを伝え、積極的な要請訪問での授業実施を呼びかける。	船橋の教育2020	
					2	教育活動をとした体力向上の推進			●		保健体育課	継続	体力向上や健康・安全に関する指導については、学校全体としての指導体制を確立し組織的な活動を推進します。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
					3	体力向上推進委員会の充実		●	●		保健体育課	継続	各学校で設置している体力向上推進委員会を中心に、教育活動全体を通じて意図的・計画的に児童生徒の体力の向上を図ります。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		船橋の教育2020	
					4	研修の充実と指導者の資質の向上			●		保健体育課	継続	「生きる力」をはぐくむための教育計画を作成し、教材研究や実技研修、授業研究等の校内研修を充実させるとともに、校内研修にも積極的に参加し、指導力を高めます。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
					5	学校体育施設・用具の安全管理の徹底			●		保健体育課	継続	年1回、体育主任に対し、安全管理について研修を行うとともに、各学校を巡回し、施設、遊具の点検を実施し、必要に応じ修理を行います。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		
					6	安全点検の徹底			●		保健体育課	継続	年1回、安全主任に対し、安全点検の研修を行うとともに、月1回の安全点検を実施し、施設、用具等の安全の確認の徹底を図っています。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		
		7	学校における健康相談			●		保健体育課	継続	養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の健康相談活動の充実を図ります。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		船橋の教育2020		
		3	地域における子供のスポーツ環境の充実	1	総合型地域スポーツクラブの支援・育成	●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	町会・自治会、各地区スポーツ推進委員へのPRや市のホームページで活動を紹介する等、子供から高齢者まで、様々な層目にそれぞれのレベルに合わせて参加することができる総合型地域スポーツクラブの必要性を啓発し、クラブの設立・運営等について支援する。	●	③	1,939	1,762	1,714	1,652	4	会員数は若干減少したが、地域住民が自主的に運営し、誰でも身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブとして定着している。	継続	／	開設・運営相談や設立3年に満たないクラブに船橋市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金を交付するなどの支援を継続する。	総合計画・船橋の教育2020・一番星			
				2	教育活動指導者の派遣			●		保健体育課	継続	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする小・中学校に対して指導者を派遣し、運動部活動の充実を図ります。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		船橋の教育2020	
				3	運動部活動と生涯スポーツ活動との連携			●	●	保健体育課	継続	学校の運動部活動とスポーツ関係団体との連携を図り、支援していく体制を進めていきます。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
		基本施策	3	働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進	1	日常生活において気軽に楽しめるスポーツの普及啓発	1	成人健康相談の充実		●	●	地域保健課	継続	地域において公民館・町会・自治会等との連携を図りながら、生活習慣病予防や健康づくり全般に関する相談事業を推進します。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		
2	誰もが参加しやすいスポーツ教室の推進（再掲）						●	●	●	生涯スポーツ課	継続	多様な市民ニーズの把握に努め、市民自らが主体的にスポーツ活動に取り組めるよう誰もが参加しやすい教室となるよう、関係団体や指定管理者等と連携しながら開催します。	●	①	679	77,175	79,580	90,201	4	指定管理者の自主事業による教室が開催され、参加者は、年々増加傾向である。	継続	→	参加者を確保するため、引き続き教室の周知を行う。	総合計画・一番星・高齢者介護事業計画			
2	子育て世代や女性の運動習慣の形成				1	親子や家族で参加できるスポーツイベントの推進（再掲）	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	親子や家族で参加できるスポーツイベントを船橋市スポーツ協会、船橋市スポーツ推進委員協議会、指定管理者等と連携を図りながら、参加者拡大を推進します。（Ex：市民マラソン大会、地区スポーツ振興事業、スポーツ教室等）	●	／	／	／	／	／	／	／	各団体と連携して多くの事業が実施出来た。	継続	／	スポーツイベントについて、関係団体と連携を図りながら検討する。			
					2	女性が参加しやすい教室等の開催		●		生涯スポーツ課	継続	女性が参加しやすい種目の教室の開催や、市民マラソン大会などに女性部門を設けるなど、女性のスポーツ参加を促進します。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
					3	親子教室等の開催（再掲）	●	●		地域子育て支援課	継続	児童ホームにおいて、親子ふれあい教室等成長過程に合わせた体力づくりなどの事業を推進します。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
					4	親子デイキャンプ		●		青少年課	継続	船橋市立大神保青少年キャンプ場を会場とし、デイキャンプをとおして親子で自然を満喫できる機会を提供します。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
5	ひとり親家庭向けデイキャンプ				●		こども家庭支援課	継続	自然体験や集団遊び等の活動機会や同じ境遇の人たちとの交流の場の提供を目的として、ひとり親家庭を対象としたキャンプ事業を実施します。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／						

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）

	方向性
1 ①市主催事業の参加者数	／
2 ②市体育施設の利用者数	／
3 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数	／
④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	／

【する・みる・ささえる】
する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業
みる：単純に見たり、応援、観戦に関する事業
ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業

「連携・協働」
地域住民や企業等と連携・協働している事業

「事業区分」
事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択
・必要に応じて次の通り区分を更新してください。
【新規】令和6年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合
【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む）
【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施した場合
【継続】令和5年度と変更なく事業を実施した場合

「概要」
「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載

「毎年点検事業」
・毎年点検を行う事業
■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一審堂プランに位置付けている事業
■施策を点検することに適した事業

「毎年測定指標」
毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを入力。
①市主催事業の参加者数
②市体育施設の利用者数
③スポーツ関係団体の団体数・会員数
④地域住民（行政以外の主体）との連携・協働により行った事業の実施回数

「点検指標」
・毎年数値で計測可能なかつ、5月末頃までに提出可能なもの
・複数の指標も設定可能
・総合計画、船橋の教育2020、一審堂プランに位置付けている指標
・必ずしも設定する必要はない

「目標区分」
「評価指標」に対する目標の区分を「／」「→」「←」から選択
令和5年度の「評価指標」の実績の方向性「／」向上させる「→」現状維持する「←」現状維持する

「実績区分」
「／」「→」「←」から選択
令和5年度の実績値が前年度と比較して「／」向上した「→」変化なし「←」低下した

「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択
【新規】令和7年度から開始する場合
【変更】令和7年度から事業の実施方法等について変更を加える場合
【拡大】令和7年度から事業規模を拡大して実施していく場合
【継続】令和6年度と変更なく事業を実施する場合

「目標区分」：「／」「→」「←」から選択
令和7年度の実績の方向性「／」向上させる「→」現状維持する「←」現状維持する

特記事項等：
・当該事業が関連する市の計画や指針等
・当該事業の指標が掲載される市の資料等
・その他特記すべき事項

令和7年3月31日時点

事業課へ毎年提供調査項目										該当事業のみ 前年度までの調査結果										該当事業のみ毎年調査項目									
基本 情報	施策 番号	施策 名称	取組 番号	取組 名称	事業 区分	概要	毎年 測定 指標	点検指標	目標 区分	実績値				実績 区分	所感	事業 区分	目標 区分	令和7年度計画		特記事項等									
										令和3年度 (基年)	令和4年度	令和5年度	令和6年度					詳細											
2	1	身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備	1	施設の利用しやすさの向上	1	スポーツ施設予約システムの活用		有効個人利用者数	→	29,796	29,753	30,275	30,526	有効利用者は増加傾向にある。	継続	→	利用者の意見に耳を傾け、予約システムの利便性をより向上できるように引き続き努めていく。	総合計画											
			2	体育施設等の整備		生涯スポーツ課・公園緑地課		利用者数		1,145,622	1,640,238	1,714,264	1,546,486	運動公園陸上競技場第2種公認を引き続き受けるための改修工事などの整備を行ったことで利用者が減少した。	継続	↘	今後も施設の大規模改修により利用者の減少が見込まれるが、引き続き計画的に整備を行い、安全で使いやすい施設を維持していく。	総合計画・一審堂 市政の概要・教育要 覧・あゆみ ※ナイターは学校開 放											
			2	拠点となるスポーツ施設の充実	1	指定管理施設の活用（運動公園・法典公園/総合体育館・武道センター）																							
				2	学校体育施設開放事業の充実		生涯スポーツ課	学校体育施設が地域住民のスポーツ活動の拠点となることから、引き続き地域住民が主体的に運営管理していけるよう、登録の方法、運営委員会の在り方について検討していく。また、利用方法やマナーなどについて引き続き指導を行い、よりよい開放事業を目指す。		利用者数 登録団体数	493,340 1,130	575,321 1,138	841,268 1,136	879,649 1,146	身近なスポーツ活動の拠点として利用されている。学校長及び運営委員会とのやり取りも多く、連携を図れた。利用方法やマナーについての要望については、速やかに学校及び運営委員会と連絡し、状況の把握と各団体への周知依頼を行った。武道センターの利用団体に、休館中における代替施設の利用希望調査を行い、代替施設を用意した。	継続	→	令和6年度に引き続き、市内小・中学校の体育館・武道場に空調設備が導入されることから、施設の利用方法・マナーへの要望について、引き続き運営委員会との連携を密にする。武道センター休館中により代替施設を利用している団体への指導・管理を行う。	総合計画・一審堂・市政の概要・教育要 覧・あゆみ・交通安全 計画										
				3	公的トレーニング施設の整備		生涯スポーツ課	船橋市総合体育館（船橋アリーナ）や運動公園体育館等にあるトレーニング施設の整備に努めるとともに、安心してトレーニングができ、気軽に相談できるよう、指導者の配備を図っていきます。																					
			3	身近な場所でスポーツを行える環境の整備	1	運動広場の整備・拡充		場所数	→	2	2	2	2	各運動広場の整備や修繕を適宜行い、不足なく施設を市民に提供することができた。	継続	→	引き続き市民に施設を広く利用させることができるよう必要に応じて整備や修繕を行っていく。	総合計画											
				2	まちかどスポーツ広場の整備・拡充		生涯スポーツ課	いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場を整備していくとともに、引き続き新たな広場の確保に努めます。		場所数	19	19	19	18	地権者からの申し出により土地を返還することとなり、飯山崎まちかどスポーツ広場を開鎖した。一方で、新規広場として令和7年度開設予定の（仮称）芝山まちかどスポーツ広場をプレオープンした。	継続	↘	スケートボードやバスケットボールができる（仮称）夏見町2丁目まちかどスポーツ広場、少年野球等ができる（仮称）芝山まちかどスポーツ広場を開設するために整備を行う。また、民有地等を含めて多目的に利用できる新規広場を引き続き探していく。	総合計画・交通安全 計画										
				3	民間スポーツ・レクリエーション施設の情報提供		生涯スポーツ課	民間のスポーツ・レクリエーション施設の実態を把握し、市民が情報を利用できるよう努めます。																					
				4	健康器具設置事業		公園緑地課	市民の健康づくりを推進するため、身近な公園で手軽に運動ができるよう、健康器具を設置します。																					

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）

	方向性
1 ①市主催事業の参加者数	／
2 ②市体育施設の利用率	／
3 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数	／
4 ④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	／

【する・みる・ささえる】
する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業
みる：単純に見たり、応援、観戦に関する事業
ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業

「連携・協働」
地域住民や企業等と連携・協働している事業

「事業区分」
事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択
・必要に応じて次の通り区分を更新してください。
【新規】令和6年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合
【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む）
【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施した場合
【継続】令和5年度と変更なく事業を実施した場合

「概要」
「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載

「毎年点検事業」
・毎年点検を行う事業
■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一帯星プランに位置付けている事業
■施策を点検することにした事業

「毎年測定指標」
毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを入力。
①市主催事業の参加者数
②市体育施設の利用率
③スポーツ関係団体の団体数・会員数
④地域住民（行政以外の主体）との連携・協働により行った事業の実施回数

「点検指標」
・毎年数値で計測可能なかつ、5月末頃までに提出可能なもの
・複数の指標も設定可能
・総合計画、船橋の教育2020、一帯星プランに位置付けている指標
・必ずしも設定する必要はない

「目標区分」
「評価指標」に対する目標の区分を【／】【→】から選択
令和5年度の「評価指標」の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する

「実績区分」
【／】【→】【←】から選択
令和5年度の実績値が前年度と比較して【／】向上した【→】変化なし【←】低下した

「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択
【新規】令和7年度から開始する場合
【変更】令和7年度から事業の実施方法等について変更を加える場合
【拡大】令和7年度から事業規模を拡大して実施していく場合
【継続】令和6年度と変更なく事業を実施する場合

「目標区分」：【／】【→】から選択
令和7年度の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する

特記事項等：
・当該事業に関連する市の計画や指針等
・当該事業の指標に掲載される市の資料等
・その他特記すべき事項

令和7年3月31日時点

事業課へ毎年進捗調査項目										該当事業のみ		該当事業のみ 前年度までの調査結果				該当事業のみ毎年調査項目				特記事項等							
基本 施策	施策 番号	施策	取組 番号	取組名	事業名	実施状況				所管課	事業 区分	概要	毎年 測定 指標	目標 区分	実績値			実績 区分	所管課	事業 区分	目標 区分	詳細	特記事項等				
						令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度 (参考数値)						令和4年度	令和5年度	令和6年度										
重点施策	2	効果的な情報発信	1	スポーツに関する情報発信の充実	1	様々な手段による情報提供の促進	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	各メディア、広報ふなばし、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等、様々な手段を活用し、市民がスポーツ情報を入力できるよう努めます。															
					2	インターネットを利用したスポーツ情報の充実			●	●	●	生涯スポーツ課	継続	時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場所で手軽にスポーツに関する情報を入力できるように、インターネットを利用したスポーツ情報の充実させます。	●		市ホームページ閲覧数	524,282	597,439	592,710	603,172	ホームページの内容を常に最新のものとすることや、指定管理者のホームページにて必要な情報を公開し充実することができた。	継続	／	ホームページ内の情報を最新のものに常に最新ののものにできるように、引き続き情報の整備を行い、必要な情報をいつでも入手できる状態を維持していく。	総合計画	
					3	スポーツイベントの情報提供の充実			●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	市民が身近な場所で気軽にスポーツイベントに参加できるように、関係団体と連携して、スポーツイベントに関する情報を集約し、市民に発信する。	●		市ホームページ「スポーツをやりたい・イベントを知りたい」の閲覧数	※令和4年3月17日から掲載 210	1,638	1,583	1,685	必要なスポーツイベントに関する情報について集約、掲載に努めた。	継続	／	引き続き地域で開催されるスポーツイベント等に関する情報の集約及び発信を行う。	総合計画
					4	スポーツ施設の情報提供の充実			●	●	●	生涯スポーツ課	継続	市民がスポーツ施設で情報収集したり、スポーツができる施設の情報をインターネット等で情報収集できるように、スポーツができる施設に関する情報提供を充実させます。	●	／	／	／	／	／	／	ホームページにて公開している体育施設の情報や利用案内、行事予定表などの更新を適宜行い、常に最新の情報が得られる状態にできるよう努めた。	継続	／	引き続きインターネットにて公開している情報を最新の状態にできるように、適宜アップデートを行っていく。		
	2	スポーツの魅力発信	1	スポーツ関係団体と連携した情報発信			●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	スポーツ情報を集約するため、船橋市スポーツ協会、船橋市スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、社会教育関係団体等と連携し、各地域のスポーツ行事を市民に向け、情報発信を行うよう努めます。														
			2	プロ・トップスポーツチームの魅力発信（再掲）			●	●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズ船橋・東京ベイの展示を行ったり、市広報紙では特集を組む等、船橋市を拠点としたチームの魅力を発信し、市民が一丸となって応援することで地域の繋がりを強くするとともに、市民のスポーツへの関心を高めます。													
			3	プロ・企業スポーツ連携推進事業（再掲）			●	●	●	●	●	政策企画課	継続	プロ・企業スポーツチーム及び関係機関と連携し、交流・関係人口の創出、地域・経済の活性化を推進するため、プロスポーツ等連携推進委員会において、パブリックビューイングなどの地域イベントや市内主要駅周辺への装飾をはじめとしたシティプロモーション等を行います。	●	／	／	／	／	／	／	／	／	多くの方が参加可能な地域イベントや人通りの多い場所へのチーム装飾などにより、チームの認知度、応援機運、愛着度等が高まるとともに、まちの賑わいの創出につながったと考えている。	継続	／	令和6年度の事業を継続することを基本とするが、新規事業の実施や既存事業のブラッシュアップなどにより、更なる地域・経済の活性化を目指すこととする。
	3	庁内等の連携体制の整備	1	庁内の連携体制の整備			●	●	●	生涯スポーツ課	継続	スポーツ関係事業について、各計画との整合を図り、各課における事業の効果を最大限に生かせるよう庁内の連携・連絡体制を整備します。事業管理表は、毎年船橋市スポーツ推進審議会にて意見聴取後、各課にフィードバックを行います。															
			2	国・県との連携			●	●	●	生涯スポーツ課	継続	国や県の実施するスポーツ関係施策・事業について積極的に情報収集するとともに、協力します。															
			3	顕彰			●	●	●	生涯スポーツ課	継続	関係各課と連携し、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰に努めます。															

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）

		方向性
1	①市主催事業の参加者数	／
2	②市体育施設の利用者数	／
3	③スポーツ関係団体の団体数・会員数	／
4	④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	／

「する・みる・ささえる」
参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業
みる：単独に見たり、応援、観戦に関する事業
ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業

「連携・協働」
地域住民や企業等と連携・協働している事業

「事業区分」
事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択
・必要に応じて次の通り区分を更新してください。
【新規】令和6年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合
【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む）
【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施した場合
【継続】令和5年度と変更なく事業を実施した場合

「概要」
「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載

「毎年点検事業」
・毎年点検を行う事業
■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業
■施策を点検することによる事業の実施回数

「毎年測定指標」
毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを入力。
①市主催事業の参加者数
②市体育施設の利用者数
③スポーツ関係団体の団体数・会員数
④地域住民（行政以外の主体）との連携・協働により行った事業の実施回数

「点検指標」
・毎年数値で計測可能なかつ、5月末頃までに提出可能なもの
・複数の指標も設定可能
・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標
・必ずしも設定する必要はない

「目標区分」
「評価指標」に対する目標の区分を「／」「→」から選択
令和5年度の「評価指標」の実績の方向性「／」向上させる「→」現状維持する

「実績区分」
「／」「→」「／」から選択
令和5年度の実績値が前年度と比較して「／」向上した「→」変化なし「／」低下した

「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択
【新規】令和7年度から開始する場合
【変更】令和7年度から事業の実施方法等について変更を加える場合
【拡大】令和7年度から事業規模を拡大して実施していく場合
【継続】令和6年度と変更なく事業を実施する場合

「目標区分」：「／」「→」から選択
令和7年度の実績の方向性「／」向上させる「→」現状維持する

特記事項等：
・当該事業に関連する市の計画や指針等
・当該事業の指標が掲載される市の資料等
・その他特記すべき事項

令和7年3月31日時点

事業課へ毎年提供調査項目										当該事業のみ										当該事業のみ前年度までの調査結果										当該事業のみ毎年調査項目									
基本情報	施策	取組番号	取組名	事業名	実施年度	実施回数	実施人数	実施費用	事業区分	概要	毎年点検事業	毎年測定指標	点検指標	目標区分	令和3年度(前年度)	令和4年度	令和5年度	実績値	実績区分	所感	事業区分	目標区分	詳細	特記事項等															
3	1	地域のスポーツ団体の育成・支援	1	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	1	総合型地域スポーツクラブの支援・育成（再掲）									4 1,939	4 1,762	4 1,714	4 1,652	→	会員数は若干減少したが、地域住民が自主的に運営し、誰でも身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブとして定着している。	継続	／	開設・運営相談や設立3年に満たないクラブに船橋市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金を交付するなどの支援を継続する。	総合計画・船橋の教育2020・一番星															
					2	船橋市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会との連携																																	
			2	スポーツ関係団体との連携	1	船橋市スポーツ協会との連携										52 33,093	52 33,546	52 31,651	52 34,080	／	引き続き会員数の増加を図っていく。	継続	／	スポーツ協会と協力し、会員の高齢化等の懸念はあるものの、スポーツ活動の推進や普及・啓発に注力し、会員の増加を図っていく。	総合計画・一番星														
					2	船橋市スポーツ推進委員協議会との連携											1 191	1 193	1 189	1 183	＼	定数200に対し、定数割れしており、年々減少傾向にある。	継続	／	定数を満たすため、スポーツ推進委員の活動を市民にPRする機会を整えるとともに、会議スリム化等活動のしやすさを確保し、継続意欲を向上させることを検討する。	総合計画・一番星													
					3	地域のスポーツ団体等との連携											8 1,218	8 1,045	8 974	8 763	＼	会員数としては減少しているが、継続的にスポーツイベントなどの活動を行っている。	継続	→	市民のスポーツ活動の場となるよう引き続き団体の活動の支援を継続する。	総合計画・一番星													
					4	各種健康・体力づくり講習会、研修会の開催支援																																	
			2	スポーツを支える人材の育成	1	スポーツボランティアの確保と活用	1	スポーツ関係団体と連携したスポーツボランティアの確保																															
					2	ふなばし市民大学校（スポーツコミュニケーション学科）の充実																																	
				2	指導者の育成と資質向上	1	船橋市スポーツ推進委員協議会の各種研修会等への支援										10%	31%	30.3%	42%	／	研修受講率は向上した。	継続	／	引き続き千葉県等の研修等への受講支援を継続する。	教育2020													
						2	スポーツ指導者の発掘と活用																																
3	競技スポーツ指導者等との連携の強化																																						

■毎年測定指標(生涯スポーツ課の所管する事業・施設)

	方向性
1 ①市主催事業の参加者数	↗
2 ②市体育施設の利用者数	↗
3 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数	↗
4 ④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↗

【する・みる・ささえる】
する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業
みる：単独に見たり、応援、観戦に関する事業
ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業

「連携・協働」
地域住民や企業等と連携・協働している事業

「事業区分」
事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択
・必要に応じて次の通り区分を更新してください。
【新規】令和6年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合
【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合(縮小や終了予定を含む)
【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施した場合
【継続】令和5年度と変更なく事業を実施した場合

「概要」
「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載

「毎年点検事業」
・毎年点検を行う事業
■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業
■施設を点検することになった事業

「毎年測定指標」
毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを記入
①市主催事業の参加者数
②市体育施設の利用者数
③スポーツ関係団体の団体数・会員数
④地域住民(行政以外の主体)との連携・協働により行った事業の実施回数

「指標指標」
・毎年数値で計画可能な場合、5月末頃までに提出可能なものを、複数の指標も設定可能
・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標
・必ずしも設定する必要はない

「目標区分」
「評価指標」に対する目標の区分を「/」「→」「←」から選択
令和5年度の「評価指標」の実績の方向性「/」向上させる「→」現状維持する「←」現状維持する

「実績区分」
「評価指標」に対する実績の区分を「/」「→」「←」から選択
令和5年度の実績が前年度と比較して「/」向上した「→」変化なし「←」低下した

「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択
【新規】令和7年度から開始する場合
【変更】令和7年度から事業の実施方法等について変更を加える場合
【拡大】令和7年度から事業規模を拡大して実施していく場合
【継続】令和6年度と変更なく事業を実施する場合

「目標区分」：「/」「→」から選択
令和7年度の実績の方向性「/」向上させる「→」現状維持する

特記事項等：
・当該事業に関連する市の計画や指針等
・当該事業の指標が掲載される市の資料等
・その他特記すべき事項

令和7年3月31日時点

事業課へ毎年進捗調査項目										当該事業のみ										当該事業のみ毎年調査項目									
基本 施策	施策 項目	施策 内容	取組 項目	取組 内容	事業 区分	概要	実施 回数	参加 者数	点検指標	目標 区分	実績値				実績 区分	所 属	事業 区分	目標 区分	詳細	特記事項等									
											令和3年度 (報告数)	令和4年度	令和5年度	令和6年度															
重点施策	地域住民の連携によるスポーツの推進	1 家庭・地域におけるスポーツ活動の促進	1 地域スポーツ振興事業への支援	生涯スポーツ課	船橋市スポーツ推進委員会が市の南部・西部・中部・東部・北部の5ブロックで行う行事及び市の24地区で行う、住民に対し、スポーツに関する指導・助言等の事業を支援します。	4	90	実施回数 参加者数	/	90 5,861	240 22,345	322 35,153	337 28,670	→	地区事業の実施回数は増加となったが、参加者数は減少した。また、計画通りにできなかった地区が見受けられた。	継続	/	各地区において、令和5年度以降、コロナ禍以前の規模で地区事業が実施できているため、前年度と同水準以上に実施できる見込みである。	総合計画・教育2020(健康ウォーキング)・一番星・青少年関係事業実績										
			2 総合型地域スポーツクラブの支援・育成(再掲)	生涯スポーツ課	町会・自治会、各地区スポーツ推進委員会へのPRや市のホームページで活動を紹介する等、子供から高齢者まで、様々な層目にそれぞれのレベルに合わせて参加することができる総合型地域スポーツクラブの必要性を啓発し、クラブの設立・運営等について支援する。	4	1,939	団体数 会員数 (1-2-3-1再掲)	/	4 1,939	4 1,762	4 1,714	4 1,652	→	会員数は若干減少したが、地域住民が自主的に運営し、誰でも身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブとして定着している。	継続	/	開設・運営相談や設立3年に満たないクラブに船橋市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金を交付するなどの支援を継続する。	総合計画・船橋の教育2020・一番星										
		2 地域住民が主体となつて行うスポーツイベントへの連携・協働	1 地域スポーツ祭事業への支援	生涯スポーツ課	船橋市スポーツと健康を推進する会等が企画・運営している「スポーツの祭典」、「ジョイ&スポーツ」などの全庁的なイベントを支援します。	4	0	実施回数 参加者数	/	0 0	0 0	2 7,183	1 5,938	↘	主催者の活動状況などから「スポーツの祭典」が実施できなかった。	継続	/	主催者から申請があった場合に、地域スポーツ推進事業補助金を交付するなどの支援を継続する。また、相談があった際は、実現に向けて協議する。	総合計画・教育2020・一番星										
			2 地域スポーツ奨励事業への支援	生涯スポーツ課	地区による人口格差や少子高齢化、活動場所の確保などの課題をふまえ、地域住民自らが主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、24地区で行われる各地区のスポーツイベントを支援する。	4	1	実施回数 参加者数	/	1 217	5 3,167	14 7,690	14 10,277	/	令和5年度同様、多くの地区事業を実施することができ、参加者数は増加した。	継続	/	各地区において、令和5年度以降、コロナ禍以前の規模で地区事業が実施できているため、前年度と同水準以上に実施できる見込みである。	総合計画・一番星										
			3 地域の大学等との連携	生涯スポーツ課	大学や市立船橋高等学校等の高等学校も含め、スポーツ施設の開放の場づくりだけでなく、指導者の協力を得る等の人材確保に繋がるよう、事業を検討します。																								
			4 共催・後援等による支援	生涯スポーツ課	地域団体や民間事業者が主催するスポーツ関連行事に対し、主催者から申請があった場合について共催・後援・協賛等により行事を支援します。	4	22	実施回数 参加者数	→	22 11,042	35 25,569	41 33,129	49 49,608	/	実施回数及び参加者数は、増加傾向にある。	継続	→	主催者から申請があった場合について、共催・後援・協賛等により行事の支援を継続していく。また、相談があった際は、実現に向けて協議する。	総合計画・一番星										
		船橋市特有のスポーツ文化の醸成	1 大規模大会の開催支援・協力	1 大規模大会等の開催支援	生涯スポーツ課	各種大規模大会の他、震災復興やオリンピック・パラリンピック等の推進に繋がる大規模事業に対しても協力します。	継続																						
				2 国・県等の実施する大会への協力	生涯スポーツ課	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会等の開催の協力及び人材派遣を行います。	継続																						
	2 トップアスリートの育成とアスリートとの好循環に向けた取り組み		1 総合的なスポーツ資料の展示	生涯スポーツ課	総合的なスポーツ資料の展示室を整備することで、市民や全国各地から集う利用者に対して本市のスポーツに関する情報を積極的にPRし、認知度の向上を図り、「市にゆかりのあるスポーツ選手」の情報の掘り出しを行います。	継続																							
			2 プロ・トップスポーツアスリートによるスポーツ教室(再掲)	生涯スポーツ課	千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズ船橋・東京ベイ等による、スポーツ教室を開催し、トップレベルの選手から直接指導を受けることにより、子供たちに夢や希望を与え、スポーツへの関心を高めます。	継続		2	実施回数 参加者数 (1-1-2-2再掲)	→	266 266	8 727	6 819	5 509	↘	参加希望者は例年通りの応募があったものの、実施校が5校となったため、昨年度に比べ実施校及び参加者数が減少した。	継続	→	プロスポーツチームによる活動は、スポーツを推進する上で有効な活動であることから継続する。	総合計画									
			3 県民体育大会への支援	生涯スポーツ課	県民大会については、船橋市スポーツ協会に加盟している団体の協力を得て、市内より優秀な選手を育て活躍の場を与えるとともに、大会参加への支援をします。	継続																							
	3 スポーツによる国際交流	1 外国人が参加できるスポーツイベントの推進	1 外国人が参加できるスポーツイベントの推進	生涯スポーツ課	スポーツ関係団体と連携し、外国人を含めた市民の誰もが参加できるスポーツイベントを推進します。	継続																							
			2 市民レベルでの交流活動との連携	生涯スポーツ課	スポーツ・レクリエーション活動や地域行事に、外国人住民が気軽に参加できるよう、関係団体に情報提供します。	継続																							